

平成30年度

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書（平成29年度対象）**

平成30年9月

大分県教育委員会

目 次

1	点検・評価の枠組	．．．．． P 1
2	「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）	．．．．． P 2
3	目標指標の達成状況	．．．．． P 4
4	基本目標ごとの達成率概要	．．．．． P 6
5	達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）となった指標	．．．．． P 10
6	施策別の主な課題と対応方針	．．．．． P 16
7	施策別進行管理表	．．．．． P 20
	参考資料	．．．．． P 41
	参考1 平成30年度大分県教育委員会の重点方針	
	参考2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	
	参考3 大分県長期教育計画委員会設置要綱	
	参考4 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価 フロー図	

1 点検・評価の枠組

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています（法第26条第1項）。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています（法第26条第2項）。

(2) 点検・評価の実施方法等

①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（計画期間：平成28～36年度）の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第26条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

⑤「点検・評価結果報告書」の作成

- ・平成30年8月1日（水）

平成30年度大分県長期教育計画委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。

- ・平成30年8月21日（火）

教育委員会において、点検・評価の総括に係る協議を行いました。

- ・平成30年9月4日（火）

教育委員会において、「点検・評価結果報告書」を決定しました。

⑥報告・公表方法

「点検・評価結果報告書」は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

2 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン2016）」（概要）

（1） 計画策定の趣旨

- 教育改革の経緯や教育を取り巻く時代の趨勢を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・活力・発展プラン2015）」に基づく教育部門の実施計画として策定（平成28年3月策定）
- 次代を担う大分県の全ての子どもたちが、変化の激しい困難な時代を生き抜く力と意欲を身に付けられるよう、これまでの教育改革の流れを継承し、更なる高みを目指して不断の努力を継続することで「教育県大分」の創造を目指す

（2） 計画の性格・役割

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と併せて、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画」として位置付け
- 本県教育の進むべき方向やそれを具体化するための施策を示す、本県教育の振興に向けた指針となるもの

（3） 計画の期間

平成28年度（2016年度）から平成36年度（2024年度）までの9年間

（4） 計画の基本理念等

【計画の基本理念】

生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造

【最重点目標】

「全国に誇れる教育水準」の達成

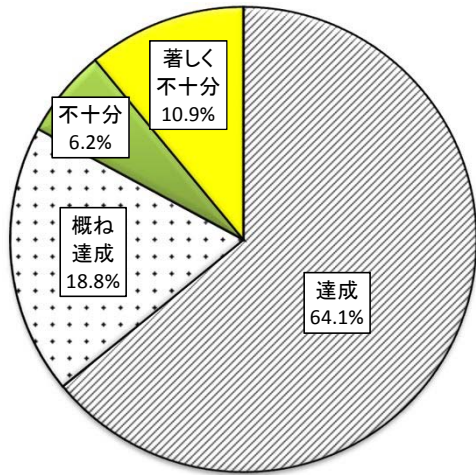
- ⇒大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を推進
- ⇒「大分県長期総合計画」に基づく8つの基本目標の下、21の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒最重点目標として「全国に誇れる教育水準」の達成を目指す
- ※「学力」「体力」「未来を切り拓く意欲」「グローバルに活躍する力」に関わる指標を設定

(5) 施策体系

学校教育 (53指標)	基本目標1 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進 (1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健康・体力づくりの推進 (4) 幼児教育の充実 (5) 進学力・就職力の向上 (6) 特別支援教育の充実 (7) 時代の変化を見据えた教育の展開
	基本目標2 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
	基本目標3 安全・安心な教育環境の確保 (1) いじめ対策の充実・強化 (2) 不登校対策等の充実・強化 (3) 安全・安心な学校づくりの推進
	基本目標4 信頼される学校づくりの推進 (1) 「芯の通った学校組織」の取組の深化 (2) 教職員の意識改革と資質能力の向上 (3) 魅力ある高等学校づくりの推進
社会教育 (5指標)	基本目標5 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援 (1) 多様な学習活動への支援 (2) 社会全体の「協育」力の向上 (3) コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
文化財・ 伝統文化 (2指標)	基本目標6 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
スポーツ (4指標)	基本目標7 県民スポーツの推進 (1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成 (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進
	基本目標8 世界に羽ばたく選手の育成

3 目標指標の達成状況

【全体】



【達成率の評価基準】	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

分野別達成状況

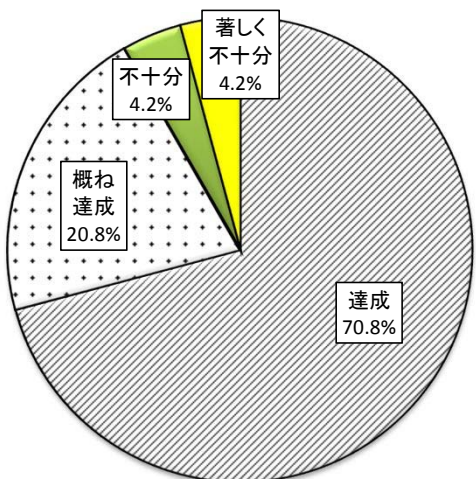
	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (53指標)	31 (58.5%)	11 (20.8%)	4 (7.5%)	7 (13.2%)
社会教育 (5指標)	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
文化 (2指標)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
スポーツ (4指標)	3 (75%)	1 (25%)	0 (0%)	0 (0%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
64	41	12	4	7

前年度から実績が向上した指標
47/64指標

基準値以上の実績を挙げた指標
55/64指標

【重点】



分野別達成状況

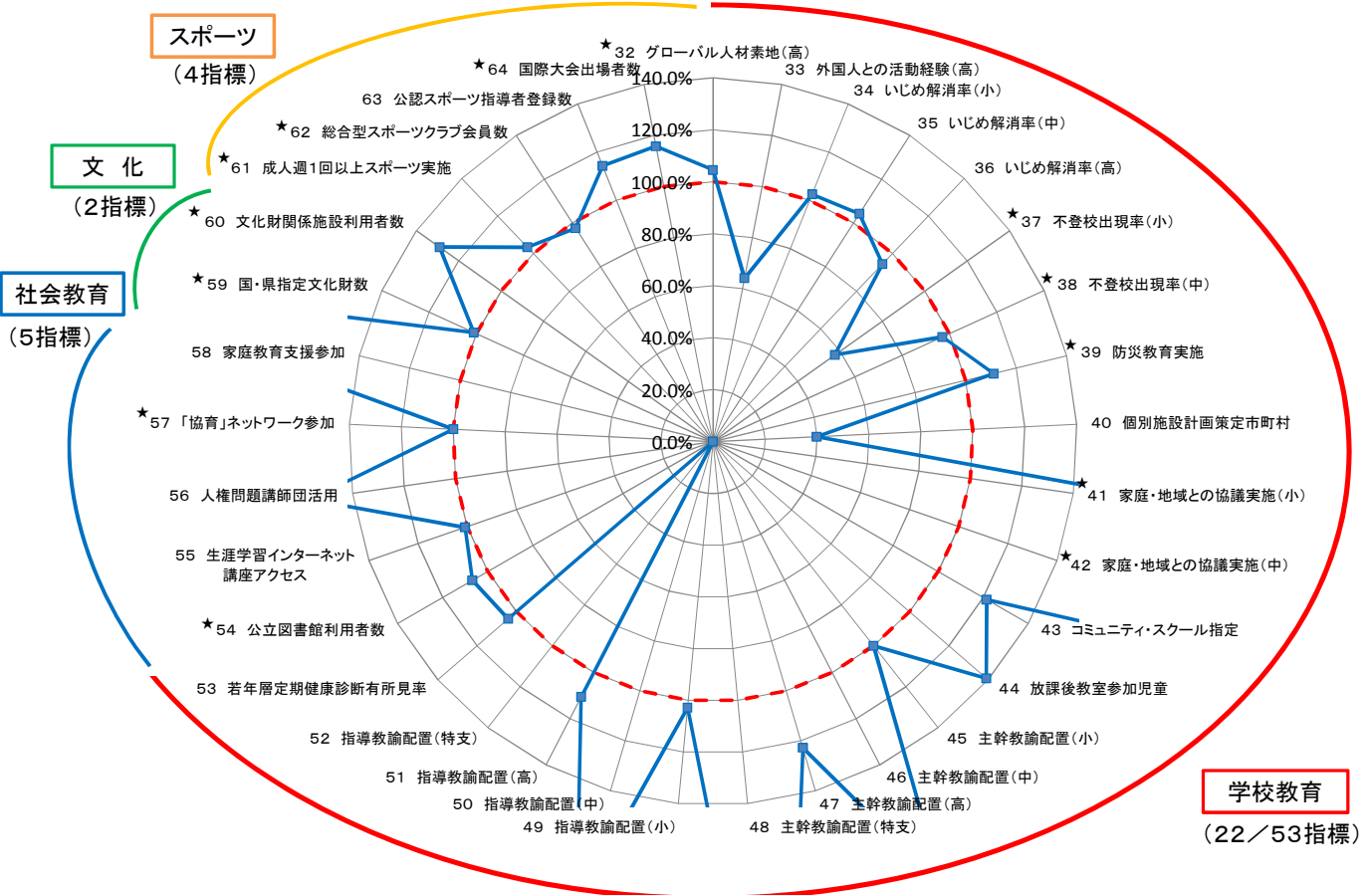
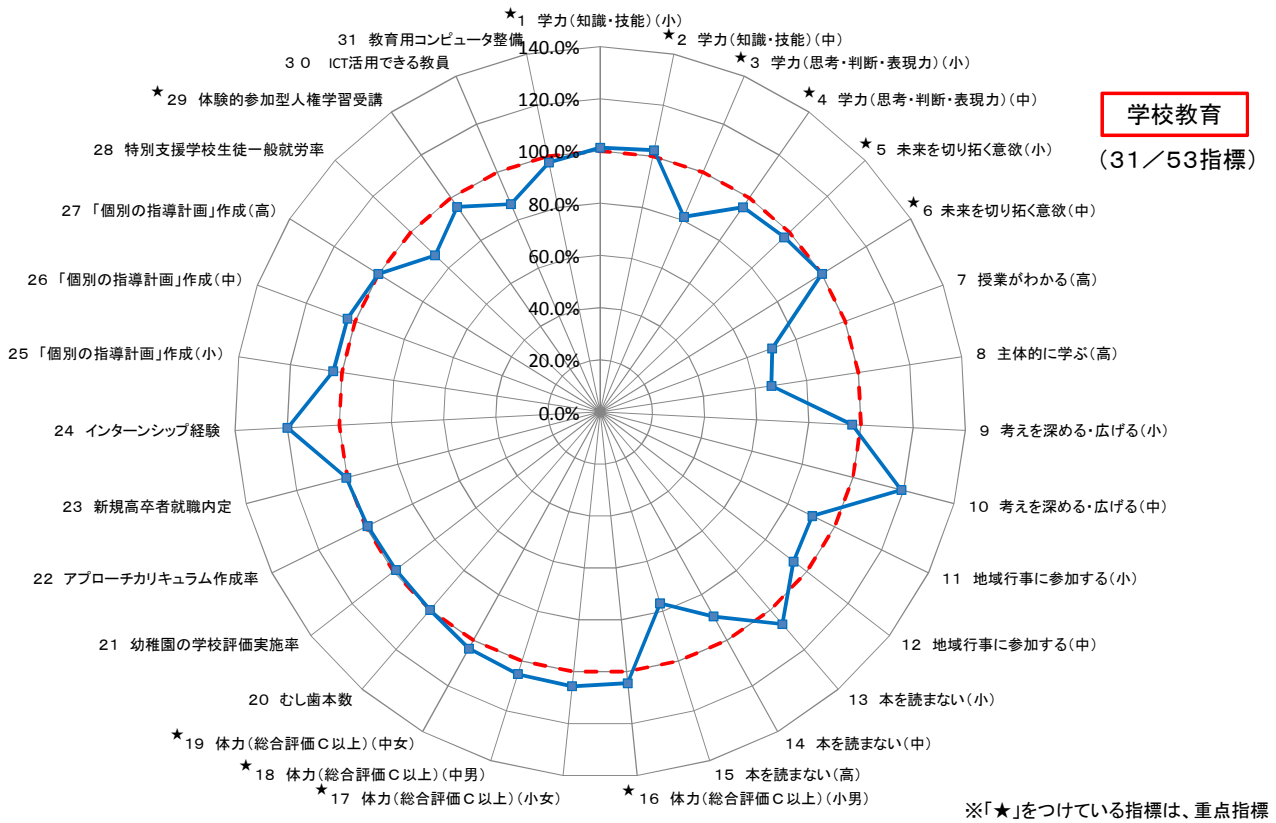
	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (17指標)	11 (64.7%)	4 (23.5%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)
社会教育 (2指標)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
文化 (2指標)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
スポーツ (3指標)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)

全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
24	17	5	1	1

前年度から実績が向上した指標
16/24指標

基準値以上の実績を挙げた指標
21/24指標

【目標指標ごとの達成率(全体)】



4 基本目標ごとの達成率概要

【達成率の評価基準】

100%以上	達成
90%以上100%未満	概ね達成
80%以上 90%未満	不十分
80%未満	著しく不十分

【基本目標1】 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進（31指標）

達成	15指標	（前年度 13指標）
概ね達成	9指標	（前年度 10指標）
不十分	4指標	（前年度 4指標）
著しく不十分	3指標	（前年度 4指標）



- | | |
|----------------------------|-------|
| ○ 授業がわかると感じる生徒の割合（高校） | 70.2% |
| ○ 主体的に学ぼうとする生徒の割合（高校） | 66.4% |
| ○ 1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（高校） | 76.8% |

【基本目標2】 グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成（2指標）

達成	1指標	（前年度 1指標）
概ね達成	なし	（前年度 なし）
不十分	なし	（前年度 1指標）
著しく不十分	1指標	（前年度 なし）



- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ○ 一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合（高3） | 64.0% |
|---------------------------------------|-------|

【基本目標3】 安全・安心な教育環境の確保（7指標）

達成	3指標	（前年度 4指標）
概ね達成	2指標	（前年度 2指標）
不十分	なし	（前年度 なし）
著しく不十分	2指標	（前年度 1指標）



- | | |
|--|-------|
| ○ 不登校児童生徒の出現率（小学校） | 57.6% |
| ○ 公共施設等総合管理計画に基づく保全計画（個別施設計画）を策定している市町村の割合 | 39.9% |

【基本目標 4】 信頼される学校づくりの推進（13指標）

達成	12指標	（前年度	11指標）
概ね達成	なし	（前年度	なし）
不十分	なし	（前年度	なし）
著しく不十分	1指標	（前年度	2指標）



○ 指導教諭の配置対象校への配置率（特別支援学校） 0%

【基本目標 5】 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援（5指標）

達成	5指標	（前年度	4指標）
概ね達成	なし	（前年度	1指標）
不十分	なし	（前年度	なし）
著しく不十分	なし	（前年度	なし）

【基本目標 6】 文化財・伝統文化の保存・活用・継承（2指標）

達成	2指標	（前年度	2指標）
概ね達成	なし	（前年度	なし）
不十分	なし	（前年度	なし）
著しく不十分	なし	（前年度	なし）

【基本目標 7】 県民スポーツの推進（3指標）

達成	2指標	（前年度	2指標）
概ね達成	1指標	（前年度	1指標）
不十分	なし	（前年度	なし）
著しく不十分	なし	（前年度	なし）

【基本目標 8】 世界に羽ばたく選手の育成（1指標）

達成	1指標	（前年度	1指標）
概ね達成	なし	（前年度	なし）
不十分	なし	（前年度	なし）
著しく不十分	なし	（前年度	なし）

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		28年度	平成29年度			31年度 (中間) 目標値	36年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較	
				年度	基準値	実績値	目標値	実績値	達成率					
基本目標1 子どもの力と意欲 を伸ばす 学校教育の推進	(1)確かな学力の 育成	1	【重点】児童生徒の学力(知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)(%)	小	H26	60.7	60.5	62.0	62.8	101.3%	63	65	◎	↗
		2		中	H26	57.3	55.0	58.5	59.9	102.4%	59	61	◎	↗
		3	【重点】児童生徒の学力(思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)(%)	小	H26	55.1	51.5	56.5	46.0	81.4%	58	61	△	↘
		4		中	H26	52.4	53.9	53.5	51.2	95.7%	54	56	○	↘
		5	【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合(%)	小	H26	74.0	76.2	77.0	74.9	97.3%	80	85	○	↗
		6		中	H26	65.7	69.0	68.0	68.1	100.1%	70	75	◎	↗
		7	授業がわかると感じる生徒の割合(%)	高	H26	34.5	41.3	44.0	30.9	70.2%	50	65	×	↘
		8	主体的に学ぼうとする生徒の割合(%)	高	H26	10.8	12.6	22.0	14.6	66.4%	30	50	×	↗
	(2)豊かな心の育成	9	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合(%)	小	H26	64.4	66.5	68.0	65.7	96.6%	70	75	○	↗
		10		中	H26	50.7	65.4	56.0	66.7	119.1%	60	65	◎	↗
		11	地域の行事に参加する児童生徒の割合(%)	小	H26	73.1	73.3	74.2	67.1	90.4%	75	80	○	↘
		12		中	H26	46.5	48.9	48.6	45.5	93.6%	50	55	○	↘
		13	1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(%)	小	H26	9.9	9.7	7.0	6.5	107.1%	5	1	◎	↗
		14		中	H26	17.8	21.2	14.4	15.9	89.6%	12	7	△	↗
		15		高	H26	41.1	42.1	36.2	44.6	76.8%	33	25	×	↘
	(3)健康・体力づくりの 推進	16	【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(%)	小男	H26	75.8	79.0	76.6	80.0	104.4%	77	79	◎	↗
		17		小女	H26	78.1	83.8	79.9	84.4	105.6%	81	84	◎	↗
		18		中男	H26	72.0	78.2	73.9	77.8	105.3%	75	78	◎	↗
		19		中女	H26	84.2	89.1	86.3	89.4	103.6%	88	91	◎	↗
		20	12歳児一人平均のむし歯本数(本)	H26	1.40	1.44	1.20	1.20	100.0%	1.1	0.9	◎	↗	
	(4)幼児教育の充実	21	公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率(%)	H26	82.9	83.9	88.0	87.0	98.9%	90	100	○	↗	
		22	幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率(%)	H27	39.3	46.3	50.0	49.6	99.2%	60	80	○	↗	
	(5)進学力・就職力の 向上	23	新規高卒者就職内定率(%)	H26	99.0	99.4	99.0	99.4	100.4%	全国平均+2%		◎	↗	
		24	4日以上インターンシップを経験した生徒の割合(%)	H26	28.7	31.9	33.8	40.5	119.8%	37	45	◎	↗	
	(6)特別支援教育の 充実	25	「個別の指導計画」の作成率(通常学級)(%)	小	H26	83.6	86.2	88.5	91.5	103.4%	92	100	◎	↗
		26		中	H26	83.6	87.4	88.5	91.3	103.2%	92	100	◎	↗
		27		高	H26	10.6	70.6	100	100	100.0%	100	100	◎	↗
		28	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率(%)	H26	29.1	29.1	30.4	26.5	87.2%	31	33	△	↘	
	(7)時代の変化を見 据えた教育の展開	29	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)	H26	91.3	92.3	97.0	92.9	95.8%	100	100	○	↗	
		30	ICT活用を指導できる教員の割合(%)	H26	67.3	68.7	85.0	73.7	86.7%	95	100	△	↗	
		31	タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数(人)	H26	5.1	4.9	4.2	4.3	97.6%	3.8	2.8	○	↗	
基本目標2 グローバル社会 を生きるために必要 な「総合力」の 育成	グローバル社会を 生きるために必要な 「総合力」の育成	32	【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)(%)	H26	40.0	48.8	46.0	48.1	104.6%	50	60	◎	↗	
		33	一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)(%)	H26	17.5	25.3	35.0	22.4	64.0%	40	50	×	↗	

達成率一覧

【達成評価:「◎」達成、「○」概ね達成、「△」不十分、「×」著しく不十分】

基本目標	施策名	番号	目標指標名	基準値		28年度	平成29年度			31年度 (中間) 目標値	36年度 (最終) 目標値	達成 評価	基準値 との 比較	
				年度	基準値	実績値	目標値	実績値	達成率					
基本目標3 安全・安心な教育 環境の確保	(1)いじめ対策の充 実・強化	34	いじめの解消率(%) (※)	小	H25	84.6	86.2	86.0	88.2	102.6%	87.5	90	◎	↗
		35		中	H25	84.3	79.1	86.0	89.6	104.2%	87.5	90	◎	↗
		36		高	H25	81.6	83.7	86.0	81.2	94.4%	87.5	90	○	↘
	(2)不登校対策等の 充実・強化	37	【重点】不登校児童生徒の出 現率(%)	小	H25	0.37	0.51	0.33	0.47	57.6%	0.3	0.25	×	↘
		38	(※)	中	H25	3.17	2.80	2.96	3.05	97.0%	2.75	2.4	○	↗
	(3)安全・安心な学 校づくりの推進	39	【重点】学校の立地環境等に 応じた防災教育の実施率(%)	H26	73.4	97.0	89.4	99.3	111.1%	100	100	◎	↗	
40		公共施設等総合管理計画に 基づく保全計画(個別施設計画)を策定 している市町村の割合(%)	H26	0	5.6	27.8	11.1	39.9%	70	100	×	↗		
基本目標4 信頼される学校づ くりの推進	(1)「芯の通った学校 組織」の取組の深化	41	【重点】学校評価に基づく改善 策に関する家庭・地域との協 議の実施率(%)	小	H25	16.0	34.1	29.8	72.3	242.6%	40	65	◎	↗
		42	(※)	中	H25	13.0	39.2	22.2	74.0	333.3%	30	45	◎	↗
		43	コミュニティ・スクールに指定され た学校の割合(%)	H26	6.7	26.5	26.0	31.6	121.5%	35	50	◎	↗	
		44	放課後チャレンジ教室等の活動に 参加する児童数(万人)	H26	0.8	1.18	0.92	1.28	139.1%	1	1.2	◎	↗	
	(2)教職員の意識改 革と資質能力の向 上	45	主幹教諭の配置対象校への 配置率(%) 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	H26	25.0	60.0	70.0	70.0	100.0%	100	100	◎	↗
		46		中	H26	75.0	106.0	90.0	173.0	192.2%	100	100	◎	↗
		47		高	H26	5.9	70.2	62.3	76.5	122.8%	100	100	◎	↗
		48		特	H26	0	31.3	60.0	175.0	291.7%	100	100	◎	↗
		49		小	H26	28.4	35.6	71.3	73.3	102.8%	100	100	◎	↗
	50	中	H26	30.6	72.2	72.3	134.6	186.2%	100	100	◎	↗		
	51	高	H26	47.1	80.9	78.9	87.2	110.5%	100	100	◎	↗		
	52	特	H26	0	43.8	60.0	0	0.0%	100	100	×	↔		
	53	若年層(40歳未満)の定期健康診 断有所見率(%)	H26	70.5	64.3	67.0	64.2	104.2%	65	60	◎	↗		
基本目標5 変化の激しい時 代を生き抜く生 涯を通じた学びの 支援	(1)多様な学習活動 への支援	54	【重点】公立図書館の利用者数 (万人)	H26	229	252	234	250	106.8%	237	245	◎	↗	
		55	生涯学習情報提供システムのイン ターネット講座アクセス件数(万 件)	H26	2.60	3.13	3.32	3.35	100.9%	3.8	5	◎	↗	
		56	人権問題講師団の活用回数(回)	H26	320	473	374	586	156.7%	410	500	◎	↗	
	(2)社会全体の「協 育」力の向上	57	【重点】「協育」ネットワークの取 組に参加する地域住民の数(万人)	H26	7.8	8.3	8.7	8.7	100.0%	9.3	10.6	◎	↗	
(3)コミュニティの協 働による家庭教育 支援の推進	58	「協育」ネットワークによる家庭 教育支援の取組に参加する地域住 民の数(人)	H26	1,913	3,192	2,300	6,052	263.1%	2,500	3,000	◎	↗		
基本目標6 文化財・伝統文化 の保存・活用・継 承	文化財・伝統文化の 保存・活用・継承	59	【重点】国・県指定の文化財数 (件)	H26	894	906	910	920	101.1%	920	945	◎	↗	
		60	【重点】県立歴史博物館・県立先 哲史料館・埋蔵文化財センターの 利用者数(万人)	H26	10.1	11.3	11.0	14.2	129.1%	11.3	11.5	◎	↗	
基本目標7 県民スポーツの 推進	(1)生涯にわたって スポーツに親しむ機 運の醸成	61	【重点】成人の週1回以上のス ポーツ実施率(%)	H25	40.5	47.7	46.9	48.5	103.4%	50	56	◎	↗	
		62	【重点】総合型地域スポーツクラブ の会員数(万人)	H26	1.60	1.69	1.74	1.70	97.7%	1.8	2	○	↗	
	(2)県民スポーツを 支える環境づくりの 推進	63	人口1万人当たりの公認スポーツ 指導者登録数(人)	H26	14.5	16.7	15.4	17.6	114.3%	16	17.5	◎	↗	
基本目標8 世界に羽ばたく選 手の育成	世界に羽ばたく選手 の育成	64	【重点】国際大会出場者数(人)	H26	35	37	38	44	115.8%	40	45	◎	↗	

(注)「※」の記載がある目標指標のH29年度の目標値・実績値はH28の数値(H29の実績値は9月下旬に判明予定)

5 達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）となった指標

目標指標名		単位	H26	平成29年度																																										
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率																																								
授業がわかると感じる生徒の割合(高校)		%	34.5	44.0	30.9 (41.3)	70.2%																																								
指標の 考え方	<p>○ 毎年度実施する、高校2年生に対するアンケート調査(学習習慣等実態調査)において、以下の5つの質問項目すべてに肯定的な回答をした生徒を「授業がわかると感じる生徒」としている。</p> <p>【質問項目】</p> <p>①目的や自分の課題を明確にして授業に参加していますか。 ②授業の内容は理解できていますか。 ③授業に積極的に取り組むことができますか。 ④授業中に工夫してノートをとっていますか。 ⑤授業を受けることによって、自分の学力が向上していると思いますか。</p>																																													
分析	<p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26 (抽出調査)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業がわかると感じる生徒の割合</td> <td>34.5%</td> <td>36.3%</td> <td>41.3%</td> <td>30.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>アンケート調査結果(肯定的な回答をした生徒の割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①目的意識</td> <td>67.1%</td> <td>54.5%</td> <td>57.5%</td> <td>50.1%</td> </tr> <tr> <td>②内容理解</td> <td>77.4%</td> <td>71.5%</td> <td>75.0%</td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td>③積極性</td> <td>72.9%</td> <td>75.5%</td> <td>78.9%</td> <td>70.9%</td> </tr> <tr> <td>④ノート工夫</td> <td>85.7%</td> <td>71.4%</td> <td>75.8%</td> <td>66.1%</td> </tr> <tr> <td>⑤学力向上</td> <td>60.1%</td> <td>76.5%</td> <td>77.9%</td> <td>76.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 前年比(H28からH29にかけて)で最も数値が下がったのが、「④授業中に工夫してノートをとっていますか」に肯定的な回答をした生徒の割合(-9.8P)であり、適切にメモをとる指導の不足や、プリント教材への書き込みによる授業展開が行われていることが想定される。</p> <p>○ 「⑤授業を受けることによって、自分の学力が向上していると思いますか」に肯定的な回答をした生徒の割合は、基準値(H26)から数値が増加してきており、教員の授業力に直結する項目であることから、教師の授業スキルが一定程度高まったと考えられる。</p>						区分	H26 (抽出調査)	H27	H28	H29	授業がわかると感じる生徒の割合	34.5%	36.3%	41.3%	30.9%		H26	H27	H28	H29	①目的意識	67.1%	54.5%	57.5%	50.1%	②内容理解	77.4%	71.5%	75.0%	70.9%	③積極性	72.9%	75.5%	78.9%	70.9%	④ノート工夫	85.7%	71.4%	75.8%	66.1%	⑤学力向上	60.1%	76.5%	77.9%	76.7%
区分	H26 (抽出調査)	H27	H28	H29																																										
授業がわかると感じる生徒の割合	34.5%	36.3%	41.3%	30.9%																																										
	H26	H27	H28	H29																																										
①目的意識	67.1%	54.5%	57.5%	50.1%																																										
②内容理解	77.4%	71.5%	75.0%	70.9%																																										
③積極性	72.9%	75.5%	78.9%	70.9%																																										
④ノート工夫	85.7%	71.4%	75.8%	66.1%																																										
⑤学力向上	60.1%	76.5%	77.9%	76.7%																																										
課題	<p>○ 生徒が深く思考し、判断した内容をノートに記載して、学習内容や学習履歴を振り返ることができるような授業にすること。</p> <p>○ 各教員が生徒のノートづくりに繋がる板書や教材づくりをするように授業を工夫改善すること。</p> <p>○ 各教員が「授業がわかると感じる生徒」を増やすための授業づくりのポイントを理解し、それぞれの個別の課題を明確にすること。</p>																																													
取組状況	<p>○ H27から、全高校、全教科で「授業改善スクールプラン」を、全教員が「授業改善マイプラン」を策定するようにして、PDCAサイクルによる授業改善を進めている。 「授業改善スクールプラン」・・・学校全体としての授業改善計画 「授業改善マイプラン」・・・「授業改善スクールプラン」を踏まえた各個人の授業改善計画</p> <p>○ H30から、「授業がわかると感じる生徒」と判断するための、アンケート調査の質問項目に対応する授業づくりのポイントを以下の6つのアクション(方策)として教職員に示し、自校及び個人の課題を明確にして授業改善に取り組むように指導している。(「授業改善マイプラン」に6つのアクションに基づく授業改善計画を記載するようにした。)</p> <p>【6つのアクション】</p> <p>①目標 …… 身に付けさせたい力(目標)の明確化 ②教材 …… 身に付けさせたい力の育成の観点からの教材の選定・開発 ③授業構想 …… 1つ1つの学習活動が有機的に結びついた授業構想 ④発問 …… 学習者に深い思考や気づきを促す発問の工夫 ⑤板書等 …… 学習の流れや重点がわかる板書計画等 ⑥振り返り …… 授業者・学習者双方による身に付いた力の振り返り</p> <p>○ 指導主事による全校訪問を実施している。学校指導に際しては、スクールプラン・マイプランの進捗について把握するとともに、6つのアクションを踏まえた指導を行っている。</p>																																													

目標指標名		単位	H26	平成29年度																																										
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率																																								
主体的に学ぼうとする生徒の割合(高校)		%	10.8	22.0	14.6 (12.6)	66.4%																																								
指標の 考え方	<p>○ 毎年度実施する、高校2年生に対するアンケート調査(学習習慣等実態調査)において、以下の5つの質問項目すべてに肯定的な回答をした生徒を「主体的に学ぼうとする生徒」としている。</p> <p>【質問項目】</p> <p>①授業などの学習を通じて生じた疑問点を自分で調べたり、教員や友人に聞いて解決しようとしていますか。</p> <p>②宿題は提出していますか。</p> <p>③宿題の他に自ら学習に取り組んでいますか。</p> <p>④進路に関することなど、自分の興味・関心のある情報を新聞や書籍、インターネット等を利用して集めていますか。</p> <p>⑤将来自分のしたいことを実現したり、生活したりする上で、学校での学習(HR活動、総合的な学の時間、学校行事等も含む)は役に立つと思いますか。</p>																																													
分析	<p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26 (抽出調査)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主体的に学ぼうとする生徒の割合</td> <td>10.8%</td> <td>10.4%</td> <td>12.6%</td> <td>14.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>アンケート調査結果(肯定的な回答をした生徒の割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①疑問点解決</td> <td>61.5%</td> <td>59.6%</td> <td>57.5%</td> <td>67.2%</td> </tr> <tr> <td>②宿題提出</td> <td>—</td> <td>70.3%</td> <td>70.1%</td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>③自己学習</td> <td>—</td> <td>21.6%</td> <td>19.6%</td> <td>30.5%</td> </tr> <tr> <td>④進路等情報収集</td> <td>58.3%</td> <td>53.5%</td> <td>50.9%</td> <td>53.5%</td> </tr> <tr> <td>⑤学校学習</td> <td>84.1%</td> <td>80.2%</td> <td>80.0%</td> <td>80.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 「主体的に学ぼうとする生徒」の割合は、目標値には達していないものの2年連続で上昇している。</p> <p>○ 「③宿題の他に自ら学習に取り組んでいますか」の割合が、他の質問項目に比べて突出して低くなっているが、前年比(H28からH29にかけて)で最も数値が高くなっている(+10.9P)</p>						区分	H26 (抽出調査)	H27	H28	H29	主体的に学ぼうとする生徒の割合	10.8%	10.4%	12.6%	14.6%		H26	H27	H28	H29	①疑問点解決	61.5%	59.6%	57.5%	67.2%	②宿題提出	—	70.3%	70.1%	79.3%	③自己学習	—	21.6%	19.6%	30.5%	④進路等情報収集	58.3%	53.5%	50.9%	53.5%	⑤学校学習	84.1%	80.2%	80.0%	80.7%
区分	H26 (抽出調査)	H27	H28	H29																																										
主体的に学ぼうとする生徒の割合	10.8%	10.4%	12.6%	14.6%																																										
	H26	H27	H28	H29																																										
①疑問点解決	61.5%	59.6%	57.5%	67.2%																																										
②宿題提出	—	70.3%	70.1%	79.3%																																										
③自己学習	—	21.6%	19.6%	30.5%																																										
④進路等情報収集	58.3%	53.5%	50.9%	53.5%																																										
⑤学校学習	84.1%	80.2%	80.0%	80.7%																																										
課題	<p>○ 生徒に宿題以外の自発的な家庭学習をどのように仕組むかが今後の課題</p> <p>○ 高校生の学習習慣については、中学校までの家庭学習の在り方との関わりが大きいことから、中学校及び高等学校双方の教員が、相互の学びをつなぐ上での課題や方策等について共通理解を深めていくこと。</p>																																													
取組状況	<p>○ 指導主事による学校訪問の際、予習を前提とした授業展開等により、生徒の家庭での自発的な学習が仕組まれるよう指導を行っている。</p> <p>○ 「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施して、中学校及び高等学校双方の教員が、相互の学びをつなぐ上での課題や方策について協議をすることで、互いの校種を意識した生徒への指導をするように促している(H29は、「主体的に学ぶ生徒の育成」をテーマとして協議を実施した)。</p>																																													

目標指標名		単位	H26	平成29年度											
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率									
1ヵ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(高校)		%	41.1	36.2	44.6 (42.1)	76.8%									
指標の 考え方	○ 毎年度実施する、高校1年生に対するアンケート調査(高校1年生の読書習慣に関する調査)において、「1ヵ月の間に読む冊数」を0冊と回答した生徒を「1ヵ月に1冊も本を読まない生徒」としている。														
分析	【指標の推移】														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1ヵ月に一冊も本を読まない児童生徒の割合(高校)</td> <td>41.1%</td> <td>39.2%</td> <td>42.1%</td> <td>44.6%</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H26	H27	H28	H29	1ヵ月に一冊も本を読まない児童生徒の割合(高校)	41.1%	39.2%	42.1%
区分	H26	H27	H28	H29											
1ヵ月に一冊も本を読まない児童生徒の割合(高校)	41.1%	39.2%	42.1%	44.6%											
課題	【高校1年生の読書習慣に関する調査結果(H29)から】														
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 半数以上の生徒が「1ヵ月に1冊も本を読まない」と回答した学校が26校で、全体の約6割となっており、全体の不読率の高さに繋がっている。 ○ 学校図書館を利用した読書を全くしていない生徒の割合が全体の6割を超えていることも、全体の不読率の高さに繋がっている。 ○ 新聞を「毎日読む」を回答した生徒の割合は3%程度となっている。 ○ 「読書が好き・普通」と回答した生徒の割合は全体の約8割で、何らかのきっかけで読書に取り組む可能性がある。 ○ ビブリオバトル大会の出場校は、不読率が低い傾向にある。 「ビブリオバトル」 ・・・参加者がそれぞれおすすめの1冊を持ち寄り、決められた時間内で本の紹介をし合うコミュニケーションゲーム。中学生・高校生を対象に実施 														
取組状況	○ 各学校において本を読む習慣をつけるきっかけとなる場を設定すること。														
	○ 活字に触れさせる機会の確保に向けて、学校図書館を活用し、メディアや書籍等を使用した探究型の授業を展開すること。														
取組状況	○ ビブリオバトル大会を継続実施(H28・H29の2年で延べ19校が出場)し、校内予選を通じた参加を促す文書を各県立学校へ通知している。														
	○ 学校図書館を活用した探究型学習を推進するため、教職員(校長、司書教諭、司書)への学校図書館活用に係る研修を実施している。														

目標指標名		単位	H26	平成29年度												
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率										
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)		%	17.5	35.0	22.4 (25.3)	64.0%										
指標の 考え方	<p>○ 毎年度実施する、高校3年生に対するアンケート調査(国際交流状況調査)において、「一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある」と回答した生徒の割合</p> <p>【一定の期間の定義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2、3日以上の間 ・ALT(外国語指導助手)との活動は除く ・外国への修学旅行参加者、クラスに留学生がいる場合は「経験あり」とする 															
分析	<p>【指標の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高校3)</td> <td>17.5%</td> <td>17.5%</td> <td>25.3%</td> <td>22.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国際交流状況調査の結果から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験」は、主に海外修学旅行が高い割合を占める。そのため、海外修学旅行数の増減により、数値は大きく変動する。 ○ 国際交流活動を実施しても、年間1回だけのセミナー参加や、1日だけの訪日教育旅行の受け入れなど単発的なものに終わってしまい、「一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験」に繋がっていない。 						区分	H26	H27	H28	H29	一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高校3)	17.5%	17.5%	25.3%	22.4%
区分	H26	H27	H28	H29												
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高校3)	17.5%	17.5%	25.3%	22.4%												
課題	○ 外国人との継続的・中長期的な協働体験を提供できる取組をすること。															
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ Web会議システムを活用して、国内外の学校等と継続的な遠隔交流を実施している(H29は、県立高校6校が5カ国(ベトナム・インドネシア・バングラディシュ・中国・アメリカ)の人々と交流)。 ○ 県立学校での海外姉妹校協定等の締結を実施し、国際交流を推進している(H29では、県立高校4校が5カ国(タイ・韓国・台湾・イギリス・ニュージーランド)の高校と海外姉妹校協定等を締結して交流を実施)。 ○ 高校1、2年生を対象としたグローバルリーダー育成塾(年間4～5回実施)を開催し、年間を通じた継続的な国際交流の場を提供している。 															

目標指標名	単位	H25	平成28年度												
		基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率										
【重点】 不登校児童生徒の出現率(小学校)	%	0.37	0.33	0.47 (0.51)	57.6%										
指標の 考え方	○ 毎年度、文部科学省により実施される「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、連続または断続して30日以上欠席した児童生徒を「不登校児童生徒」としている。														
分析	【指標の推移】														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童生徒の出現率(小学校)</td> <td>0.37%</td> <td>0.45%</td> <td>0.51%</td> <td>0.47%</td> </tr> </tbody> </table>					区分	H25	H26	H27	H28	不登校児童生徒の出現率(小学校)	0.37%	0.45%	0.51%	0.47%
	区分	H25	H26	H27	H28										
	不登校児童生徒の出現率(小学校)	0.37%	0.45%	0.51%	0.47%										
	不登校の要因の割合														
	(家庭) 家庭に係る状況	21.5%	23.6%	46.2%	45.9%										
	(学校) いじめを除く友人関係問題	6.8%	9.7%	19.8%	18.2%										
	(学校) 学業不振	5.6%	7.1%	17.5%	13.5%										
	(学校) いじめ	1.5%	0.2%	0.3%	0.6%										
	(学校) 教職員との関係	0.8%	2.4%	5.4%	2.9%										
	(学校) 進路不安	0.2%	0.0%	2.6%	0.3%										
	(学校) 部活動等への不適応	0.0%	0.4%	0.3%	0.3%										
	(学校) 学校のきまり等をめぐる問題	0.0%	0.7%	3.8%	1.8%										
	(学校) 入学・転編入学・進学時の不適応	3.0%	1.3%	4.1%	0.9%										
	(本人) 病気による欠席	12.6%	7.9%	-	-										
	(本人) あそび・非行	0.8%	0.9%	-	-										
	(本人) 無気力	13.6%	13.9%	-	-										
	(本人) 不安など情緒的混乱	19.2%	21.4%	-	-										
	(本人) 意図的な拒否	3.8%	2.9%	-	-										
	(本人) 上記以外の本人に関わる問題	4.8%	2.9%	-	-										
その他(H28は上記に該当無し)	5.3%	2.9%	-	15.6%											
不明	0.5%	1.8%	-	-											
○ 小学校の不登校を要因別に見ると、割合が高いものは、家庭に係る状況(45.9%)、友人関係(18.2%)、学業不振(13.5%)となっている。(H28年度)															
○ 不登校の要因は複雑で多様だが、家庭に係る状況が増加しており、割合が一番高い。															
○ 小学校低学年から高学年になる時期においては、発達の個人差が顕著になり、学力・体力等で劣等感を抱きやすくなり、不登校が増加する傾向にある。															
課題	○ 担任一人で抱えこまず、「チーム学校」による、早い段階からの組織的・専門的な支援を行うこと。														
○ 家庭の問題に起因する不登校の増加への対策															
取組状況	○ 心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)の全小・中学校配置														
○ 福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)の全中学校区配置															
○ 法律の専門家であるスクールロイヤー(SL)を配置(H30新規)															
○ 専門スタッフを効果的に活用するため、全公立学校に「教育相談コーディネーター」を校務分掌に位置付け、組織的な対応により解決を図るように徹底している。															
「教育相談コーディネーター」 …SC・SSW等の専門スタッフや関係機関との連絡調整を行う教職員															
○ 地域における不登校児童への支援のため、「地域児童生徒支援コーディネーター」配置(小学校4名)															
「地域児童生徒支援コーディネーター」 …不登校児童生徒の支援や未然防止の取組に加えて、地域における各学校の「教育相談コーディネーター」の支援・助言を行う教職員															

目標指標名		単位	H26	平成29年度		
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合		%	0	27.8	11.1 (5.6)	39.9%
指標の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合 【個別施設計画】 学校施設等の長寿命化を図るため、個別施設毎の具体的な対応方針(実際の整備内容や時期、費用等を具体的に表す)を定める計画 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の市町村においては、H32年度までには策定を終える予定となっているが、予算確保・担当者のノウハウ不足などにより現時点で着手に至っていない市町村があるなど進んでいない状況にある。 ○ 「個別施設計画」策定済市町村数 2 (H30.4現在) ○ 国は、各設置者に対し「個別施設計画」の策定をH32年度までに終わることを求めている。 ○ 国は、「個別施設計画」の策定が交付金採択の要件とすることを検討している。 					
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の計画策定スケジュールの前倒しについて、個別に働きかけを実施する。 ○ 市町村担当課長等に対する講演会を実施し、下記を周知している。 <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の必要性 ・計画に基づく今後の学校施設の整備・維持等 					

目標指標名		単位	H26	平成29年度		
			基準値	目標値	実績値 (前年度)	達成率
指導教諭の配置対象校への配置率(特別支援学校)		%	0	60.0	0 (43.8)	0.0%
指標の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の特別支援学校全て(16校)に対しての指導教諭配置率 					
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校については、各学部経営の強化、授業改善(個別の指導計画の充実、指導方法の改善)を目的として、まずは学部主事に主幹教諭を配置し、学校組織の強化を図る必要がある。 					
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当分の間、特別支援学校の全校においては指導教諭よりも主幹教諭を優先して配置し、学校組織の強化を図る。 					

6 施策別の主な課題と対応方針

大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン 2016）の推進に向けて、今後重点的に取り組む必要のある主な課題と平成 30 年度大分県教育委員会の重点方針に沿った対応方針は、以下のとおりである。

（1）確かな学力の育成

【課題】

- 小・中学校では、知識・技能の定着を図る取組の浸透が、「知識・技能」に関する学力調査の好結果に繋がっている。一方、言語能力や思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善が教科担任個人に任される傾向が見られ、組織的に行われていないことが、「思考力・判断力・表現力等」に関する学力調査の結果に繋がっていない主要因であると考えられる。
- 高等学校では、県調査の結果において、主体的に学ぼうとする生徒の割合は3年連続で増加しているが、目標値には達していない状況にあるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、指導教諭を核として各教科での授業改善を推進するとともに、小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫を図ることが必要である。

【対応方針】

- 小学校においては、授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図るため、小学校教員を対象に、「言語能力育成ハンドブック」の活用に向けた協議会を実施し、「知識・技能」を活用する「思考力、判断力、表現力等」の育成に向けた取組の一層の推進を図る。
- 中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」を踏まえ、「新大分スタンダード」に基づく、学校の組織的な授業改善、教科指導力向上の仕組みづくり、生徒による授業評価を活用した授業改善を推進するとともに、推進重点校（県内8校指定）の先導的な取組の県内全域への普及を図る。
- 高等学校においては、普通科・専門科別や学校ごとの生徒の実態を調査に基づいて分析するとともに、指導教諭を核として「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく組織的な授業改善を推進し、「授業改善スクールプラン・マイプラン」による密度の濃い授業への改善を図る。また、特に課題とする理数教育の充実のため、数学科と理科の教科主任を対象とした会議を年2回実施するとともに、小・中・高合同の授業研究会の実施により、授業改善の一層の推進を図る。

（2）豊かな心の育成

【課題】

- 1ヵ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合について、小・中学生は改善しているが、高校生は高止まり傾向にある。子ども同士で読書の楽しさを伝える取組を継続・充実し、読書意欲を喚起していくほか、読書機会を促進することが必要である。

【対応方針】

- 子ども司書の育成やビブリオバトルなどの子ども主体の取組充実や啓発チラシの配布等により読書意欲を喚起するとともに、教科指導における学校図書館の活用や全校一斉読書など、学校教育における読書活動の一層の推進により、読書習慣の定着を図る。

（3）健康・体力づくりの推進

【課題】

- 学校保健統計調査結果によると、本県の児童生徒は全国平均に比べて肥満傾向児の出現率がほとんどの年代で高くなっており、12歳児の平均むし歯本数も改善傾向ではあるが、依然として多い状況にある。

【対応方針】

- 肥満等の健康課題対策として、栄養教諭や養護教諭の活用による、食育、生活習慣改善の好事例を県内全域に普及を図るとともに、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての啓発、導入に向けた指導及び助言、歯科医師会や薬剤師会と協働した技術的かつ専門的な支援等により、実施校の一層の拡充を図る。

(4) 幼児教育の充実

【課題】

- 新幼稚園教育要領の内容について、幼稚園教諭等へ更なる理解促進を図る必要がある。また、小学校学習指導要領においても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が記載されていることから、幼保小の接続強化が求められる。

【対応方針】

- 幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題に係る研究協議を実施するなど、幼稚園教諭等への新幼稚園教育要領の更なる理解促進を図る。また、幼児教育と小学校教育の接続強化に焦点を当てた研修を幼保小合同で実施するなど、幼保小の接続強化の取組を推進する。

(5) 特別支援教育の充実

【課題】

- 障がいのある者が積極的に社会に参加する共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育のシステム、効果、成果を図るための充実の一層の取り組みを推進する。障がいのある者が積極的に社会に参加する共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育のシステム、効果、成果を図るための充実の一層の取り組みを推進する。

【対応方針】

- 研修の充実や特別支援学校通学困難地域への専門的教員の派遣等を通じて、各学校の教職員の専門性を向上させることにより、特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の指導計画」の作成率及び質の向上を図る。
- 合理的配慮に関する保護者説明会やパンフレットによる広報を拡充して引き続き実施することで、特別支援に係る保護者の理解を更に深めていく。

(6) グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

【課題】

- 学習指導要領改訂や高大接続改革等の新しい教育改革への対応が急務となっており、特に、小学校外国語教育の早期化、教科化への対応及び新学習指導要領実施に向けた小・中・高等学校を通じた英語の4技能（発信力）の強化が求められる。

【対応方針】

- 平成32年度からの小学校英語の教科化に対応するため、小学校教員の英語指導力の向上に向けた研修を行うとともに、小・中・高合同研修を行うなどの取組を継続実施し、小・中・高一貫した英語教育の体系構築を図る。
- イングリッシュ・キャンプやグローバルリーダー育成塾の開催、留学支援など、子どもの挑戦を後押しする総合的な取組を実施するとともに、Web会議システムや国際交流サポーターの活用など、各学校における継続的な国際交流活動実施を支援する。

(7) 安全・安心な教育環境の確保

【課題】

- 不登校生徒の出現率を減少させるためには、不登校未然防止に加え、背景にあるいじめや貧困等への対応が必要であり、スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等との協働による各学校の教育相談体制の強化、地域（市町村）内の小・中学校間の連携の強化が求められる。
- 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況のなか、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育の推進や災害時の学校の対応強化を図るとともに、地域住民・保護者等とのより一層の連携を図る必要がある。

【対応方針】

- 地域の拠点校に配置する「地域不登校防止推進教員」を「地域児童生徒支援コーディネーター」に改め、不登校未然防止対策に加え、不登校の背景にあるいじめや貧困等の、児童生徒の問題の組織的解決に向けた調整をするよう役割を見直すとともに、SC・SSW・スクールロイヤー（SL）等の専門スタッフの効果的活用による各学校の教育相談体制の強化を図る。

- 学校における防災教育や地域連携の充実のため、防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置付け、学校安全計画の改善や教科等における防災学習、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。

(8) 「芯の通った学校組織」の取組の深化

【課題】

- 「芯の通った学校組織」の構築による学校改革については、平成29年度から第2ステージとして、学校マネジメントの取組深化を図っているところで、その取組が全校・全教職員に浸透し、大分県版「チーム学校」を実現するためには、第1ステージから継ぎ目なく進展した取組の継続・徹底と「質」の向上が求められる。

【対応方針】

- 第2ステージ初年度の課題を踏まえた「平成30年度に向けた取組方針」を学校に示し、以下のとおり学校マネジメントの深化を図る。
- ・教職員や専門スタッフ等の専門性を発揮・活用できる体制を構築するなど、「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を取り入れ、学校マネジメントの質の向上を図る。
 - ・学校マネジメントツールの活用や授業改善の取組等を通じた縦の連携・接続（幼・小・中・高・大の学校段階間の連携・接続）や、いじめ・不登校対策など個別課題に応じた横の連携（学校・家庭・地域の協働、福祉・警察等関係機関との連携）を促進する。
 - ・市町村教育委員会との緊密な連携のもと、これらの取組を推進するため、教育事務所による学校訪問を通じた学校への指導・支援を充実させるとともに、地域別意見交換会を継続して開催（平成30年度からの3年間で全市町村を一巡）する。

(9) 教職員の意識改革と資質能力の向上

【課題】

- 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見や優れたノウハウ等を若手・中堅教職員に伝承し、教育活動を更に充実・発展させていくための体制づくりが急務となっている。
- 学校が抱える課題がより複雑化・困難化し、学校の役割が拡大せざるを得ない状況の中で、子どもと向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革を推進する必要がある。国の状況も見極めながら、超勤縮減・負担軽減に向けた取組が不可欠である。

【対応方針】

- 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教員養成大学等との連携や教職員研修の充実、広域人事・校種間人事の推進等により、総合的かつ体系的に人材育成を図る。
- 学校における働き方改革に係る国の提言等を踏まえ、SC・SSW・SL、スクールサポートスタッフの配置等による「チーム学校」の実現、部活動指導員の配置や適切な活動日の設定による部活動の改革、校務情報化の推進等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用し、超勤縮減・負担軽減に向けた取組を引き続き推進する。

(10) 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

【課題】

- 新たに統括アドバイザーを配置したことなどにより、各「協育」コーディネーターの連携が深まり、学生の支援者数の増加などが成果として現れ、放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数も増加しているが、さらに効果的な支援ができるよう、学校と「協育」ネットワークの連携を深めていく必要がある。

【対応方針】

- 研修の実施などにより、統括アドバイザーの校区ネットワークの取組を総括する役割を強化し、広域・多機能型の「協育」ネットワーク構築を推進するとともに、「協育」コーディネーターの学校運営への参画を促進することで、地域における子どもの学びの更なる充実を図る。

(11) 文化・スポーツの振興

【課題】

- 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を県民の歴史・文化に関する興味・関心を高める絶好の機会と捉え、3施設（歴史博物館、先哲史料館及び埋蔵文化財センター）を積極的に活用して、歴史・文化の魅力を発信する必要がある。
- スポーツボランティア活動は、個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、生きがいづくりや職種・世代を超えた交流の幅の拡大にも繋がることが期待されることから、今後本県で開催されるRWC2019等のビッグイベントに向けた積極的なスポーツボランティアの養成が求められる。
- 競技力向上に向け、ジュニア期からの一貫指導体制を構築するためには、各競技団体がジュニア選手強化に係る現状の取組を把握するとともに、優れた資質を有するジュニア選手の選考方法や発掘に向けたイベント、教育プログラムの更なる充実に向けた検討が必要である。

【対応方針】

- 3施設が連携して企画展を開催するなど、大分の豊かな歴史・文化の魅力を県内外に発信するとともに、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会の充実を図る。
- 企画振興部が実施するRWC2019に向けたボランティア養成の取組や総合型地域スポーツクラブ等の活動と連携することにより、スポーツボランティアの養成と普及・啓発を推進し、県民のスポーツに親しむ機運の醸成を図る。
- 各競技団体のジュニア選手強化に係る今後の強化プランを明確にすることとこれまでの取組に対する改善を図るとともに、競技団体内の指導者間の連携などを重視し、少年から成年への強化の流れが円滑となるよう助言を行う。また、優秀なジュニア選手の発掘についても、各関係者で構成された「チーム大分ジュニアアスリート発掘プロジェクト委員会」との連携を強化し、内容の充実を図る。

(12) 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

【課題】

- 「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、地域と連携した様々なプロジェクトの企画・実施を通して魅力・特色ある学校づくりに取り組むなど、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から地域を担う人づくりと活力ある地域づくりが求められる。

【対応方針】

- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献するため、地域と連携した取組を活かした魅力化・特色化による、地元信頼され生徒から選ばれる高等学校づくりを推進するとともに、「協育」ネットワークの更なる充実、「日本遺産」の認定促進、総合型地域スポーツクラブの活動支援等により、地域の活性化を図る。

(13) 教育環境の整備

【課題】

- 「生涯にわたる力と意欲を高める『教育県大分』の創造」という基本理念に基づき、大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く力と意欲を身に付けさせる教育を計画的かつ総合的に推進するためには、各教育課題に対応するための教育環境の整備が求められる。

【対応方針】

- 聾学校の移転や高等特別支援学校の整備に着手するなど、第三次大分県特別支援教育推進計画を踏まえた特別支援学校の再編整備を図る（平成30年度以降順次実施）。
- 香川県との水産高校実習船の共同運航や久住の環境を活かした県全体の農業教育の人材育成拠点となる研修施設の設置により、産業教育施設・設備の整備を図る（平成31年4月供用開始予定）。
- 武道をはじめ多目的に活用できる新たな県立屋内スポーツ施設の建設及び備品整備を着実に進めるとともに、開館・供用開始に向けた手続きの確実な実施を行い、県民スポーツを支える環境整備を図る（平成31年4月竣工予定）。

7 施策別進行管理表

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	確かな学力の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【P L A N(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「付けたい力を意識した密度の濃い授業」の追求 ② 組織的な授業改善の推進	③ 補充指導・家庭学習指導の充実		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 中学校の組織的な授業改善が小学校に比べ進んでいない ② 高等学校の主体的に学ぼうとする生徒の割合が低い	③ 小・中学校生の補充学習・家庭学習をより効果的にする		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	小学校学力向上対策支援事業	177,403	未来を創る学び推進事業	9,375
	中学校学力向上対策支援事業	293,033	「協育」ネットワーク連携促進事業	76,894

2. 平成29年度に実施した取組【D O(実行)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、市町村学力向上アクションプランに基づき、小・中学校に学力向上支援教員72名、習熟度別指導推進教員54名を配置するとともに、公開授業や好事例の周知を図った。また、小学生向けの「言語能力育成ハンドブック」を作成し、県内全小学校に配布するなど、児童の言語能力の育成に取り組んだ。 ○中学校教員の教科指導力向上を組織的に推進するため、文部科学省職員等による授業改善に係る講義・演習等を実施するとともに、各市町村に指導主事を派遣し、教科等の指導に係る課題解決や教員の授業力向上に向けた教科指導力向上協議会を実施した。 ○中高双方の教員が、中高の学びをつなぐ上での課題や方策について協議し、互いの校種を意識した授業展開の工夫を図ることによって、教員の指導力と生徒の学力の向上に資するため、「中高の学びをつなぐ連携協議会」を実施した。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校で作成されている家庭学習の手引きの内容やその活用方法等について、各学校で行われる学力向上会議に指導主事を派遣し、「低学力層の児童生徒にとって学びがいのある、力の付くものとなっているか」という視点から見直しを促すことにより、小・中学校における家庭学習の充実を図った。 ○「協育」ネットワークを活用することにより、放課後や土曜日等に、小・中学生を対象とした地域人材や退職教員などによる補充学習や学習支援等を実施した。

3. 目標指標の達成度【C H E C K(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】児童生徒の学力 (知識・技能、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	26	60.7	62.0	62.8	101.3%	◎	63	65	義務教育課
	中	%	26	57.3	58.5	59.9	102.4%	◎	59	61	
【重点】児童生徒の学力 (思考力・判断力・表現力等、全国平均以上の児童生徒の割合)	小	%	26	55.1	56.5	46.0	81.4%	△	58	61	
	中	%	26	52.4	53.5	51.2	95.7%	○	54	56	
【重点】未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合	小	%	26	74	77.0	74.9	97.3%	○	80	85	
	中	%	26	65.7	68.0	68.1	100.1%	◎	70	75	
授業がわかると感じる生徒の割合	高	%	26	34.5	44.0	30.9	70.2%	×	50	65	高校教育課
主体的に学ぼうとする生徒の割合	高	%	26	10.8	22.0	14.6	66.4%	×	30	50	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【A C T I O N(改善)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校では、知識・技能の定着を図る取組の浸透が、「知識・技能」に関する学力調査の好結果に繋がっている。一方、言語能力や思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善が教科担任個人に任せられる傾向が見られ、組織的に行われていないことが、「思考力・判断力・表現力等」に関する学力調査の結果に繋がっていない主要因であると考えられる。 →小学校においては、授業改善の「質」に目を向け、言語活動の充実や問題解決的な展開の授業の充実を図るため、小学校教員を対象に、「言語能力育成ハンドブック」の活用に向けた協議会を実施し、「知識・技能」を活用する「思考力、判断力、表現力等」の育成に向けた取組の一層の推進を図る。 →中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」を踏まえ、「新大分スタンダード」に基づく、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力向上の仕組みづくり、③生徒による授業評価を活用した授業改善を推進するとともに、推進重点校(県内8校指定)の先導的な取組の普及を図る。 ○高等学校では、主体的に学ぼうとする生徒の割合は3年連続で増加しているが、目標値には達していない状況にあるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、指導教諭を核として各教科での授業改善を推進するとともに、小・中・高のつながりを意識した授業展開の工夫を図ることが必要である。 →高等学校においては、指導教諭を核として「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく組織的な授業改善を推進する。また、特に課題とする理数教育の充実のために、数学科と理科の教科主任を対象とした会議を年2回実施するとともに、小・中・高合同の授業研究会の実施により、授業改善の一層の推進を図る。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生に対し、退職教員等の協力により土曜日等に原則無料の学習支援を行う「中学生学び応援教室」について、教室数は着実に増加しているが、9市町村が未実施のため、取組を拡充する必要がある。 →市町村に夏休みや冬休み等の長期休業を利用した集中的な講座の開催を促し、支援者として高校生や大学生などの青年層の活用を働きかけるなど、支援者確保の取組を推進する。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課 社会教育課 文化課
施策	2	豊かな心の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 道徳教育の充実 ② 芸術・伝統文化等に関する教育の充実	③ 読書活動の推進 ④ 体験活動の推進		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 「考え、議論する道徳」の一層の理解促進 ② 国民文化祭等に向けた関係部局との連携	③ 本を読まない児童生徒の割合が高止まり傾向にある ④ 子どもたちの日常生活における実体験不足		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	道徳教育充実推進事業	673	読書だいすき大分っ子育成事業	3,500
	青少年ふれあい交流体験推進事業	2,507	「協育」ネットワーク連携促進事業	76,894

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳科の全面実施に向けて、小・中学校の道徳教育推進教師を対象に、県外の指導教諭による公開授業や大学教授による道徳科の指導と評価に係る講演等を内容とした協議会を実施するとともに、若手教員を対象に日々の授業作りを中心とした研修会を実施した。 ○ 郷土の文化や本物のよさを感じ取り、美術作品に対する多様な見方、豊かな感性等を育成するため、芸術文化スポーツ局との連携の下、県立美術館において、鑑賞体験を実施した(県内1,060名の小4児童を招待)。また、県内の美術家や演奏家等を小・中学校へ派遣(11校)し、郷土の音楽・美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動を実施した。
<p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第2期の大分県子ども司書(読書リーダー)83名の育成や、中学生・高校生ビブリオバトル大会の実施、読書日記帳の作成(小学校中学年用15,500冊)・配布等の取組により、子どもを主体とした読書活動の活性化を図った。また、子ども読書サミット(参加者226人)を開催し、県内各地の子ども読書に関わる大人と子どもが一同に参加して、情報共有と資質向上を図った。 ○ 平日の放課後や土曜日に、地域人材の協力により郷土の歴史や文化を体験する講座を「小学生チャレンジ教室(167教室)」や「土曜アクティブ交流教室(140教室)」において実施するとともに、森林環境学習指導者を活用した環境に関する学習機会の提供などを行い、児童生徒に対する体験活動の充実を図った。 ○ 課題を抱える青少年の体験活動プログラムの開発を目的に、「香々地青少年の家」においてフリースクールと連携した不登校対策事業を実施するとともに、「九重青少年の家」においてネット依存対策事業を実施し、体験活動機会の充実を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている児童生徒の割合	小	%	26	64.4	68.0	65.7	96.6%	○	70	75	義務教育課
	中	%	26	50.7	56.0	66.7	119.1%	◎			
地域の行事に参加する児童生徒の割合	小	%	26	73.1	74.2	67.1	90.4%	○	75	80	
	中	%	26	46.5	48.6	45.5	93.6%	○	50	55	
1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小	%	26	9.9	7.0	6.5	107.1%	◎	5	1	社会教育課
	中	%	26	17.8	14.4	15.9	89.6%	△	12	7	
	高	%	26	41.1	36.2	44.6	76.8%	×	33	25	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度から小学校では道徳科が全面実施となり、中学校も平成31年度から全面実施となる状況から、市町村や研究団体からの講師派遣依頼も増加傾向が続き、授業の質を高めていく支援が今後も求められる。 <ul style="list-style-type: none"> → 小・中学校教職員に対して、引き続き研修機会を提供するとともに、評価の考え方や進め方に特化した研修や協議会の実施、HPによる情報提供等により、授業の質を高めていく支援の一層の充実を図る。 ○ 平成30年度に県内で開催される国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催により高まった芸術・伝統文化等への興味・関心を、今後も維持していく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → 国民文化祭等の開催という絶好の機会を活かして、今までよりもバリエーションのある作品の鑑賞活動に取り組み、美術館での学習を事後の授業につなげるよう推進するとともに、県高等学校総合文化祭や県中学校総合文化祭の継続的な開催・充実を図る。
<p>主な取組③④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1ヶ月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は小・中学校で改善したが、高校生は高止まり傾向にあるため、ビブリオバトルなどの子ども同士で読書の楽しさを伝える取組を継続・充実し、読書意欲を喚起していくほか、読書機会を促進する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> → 子ども司書の育成やビブリオバトルなどの子ども主体の取組充実や啓発チラシの配布等により読書意欲を喚起するとともに、教科指導における学校図書館の活用や全校一斉読書など、学校教育における読書活動の一層の推進により、読書習慣の定着を図る。 ○ 「小学生チャレンジ教室」「土曜アクティブ交流教室」に参加する児童生徒数は増加しているが、活動内容及び支援者の固定化が見られるため、児童生徒への新たな体験活動の提供も求められる。 <ul style="list-style-type: none"> → 「外部人材を活用した地域プログラム開発事業」を年5回実施し、外部人材の参画とネットワークの構築により特色・魅力ある体験活動を通じた教育プログラムの企画・普及を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施策	3	健康・体力づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 学校体育の充実 ② 学校・家庭生活を通じた運動の習慣化	③ 学校保健の充実 ④ 学校給食を通じた食育やむし歯予防対策の推進		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 運動する子どもとそうでない子どもの二極化 ② 運動嫌いな児童生徒の割合が減少していない	③ 肥満傾向児の出現率がほとんどの年代で高い ④ 12歳児の平均むし歯本数が多い		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	体力アップおおい推進事業	4,700	スクールヘルスアップ事業	3,056
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	1,696		

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②</p> <p>○ ICT機器を活用した授業づくり等、体育専科教員や中学校体育推進教員の取組を情報共有サイトに掲載することにより、県内全域に普及し各学校の取組の改善につなげるとともに、安全に配慮した効果的な授業の充実に向けて、中学校の武道及びダンス授業に、優れた技能と専門的な指導力を有する地域の指導者を派遣した。</p> <p>○ 各小・中・高等学校ごとに作成する「体力向上プラン」に基づき取組の検証・改善サイクルを確立するとともに、学校全体で、組織的・計画的に体力向上対策に取り組む「一校一実践」を推進した。</p>
<p>主な取組③④</p> <p>○ 健康教育研修会、薬物乱用防止教育研修会、性に関する教育研修会等を開催し、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、学校保健の更なる充実のために、学校および各関係機関が連携しながら組織的に取り組むよう、機会あるごとに学校に周知を図った。</p> <p>○ スクールヘルスアップ事業を中津市、津久見市、竹田市の3地域の小中学校各1校を推進校とし行い、親子料理教室や健康づくり講演会、お菓子減らすデーなどの取組により、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着を図るとともに、バランスの良い身体作りに向けた啓発リーフレットを全児童に配布した。</p> <p>○ 県歯科医師会や薬剤師会との連携により、フッ化物洗口未実施校の教職員・保護者を対象とした説明会を実施し、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深めるとともに、各市町村のフッ化物洗口担当者会議を開催し、安全安心な実施に向けた意見交換を行った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)	小男	%	26	75.8	76.6	80.0	104.4%	◎	77	79	体育保健課
	小女	%	26	78.1	79.9	84.4	105.6%	◎	81	84	
	中男	%	26	72	73.9	77.8	105.3%	◎	75	78	
	中女	%	26	84.2	86.3	89.4	103.6%	◎	88	91	
12歳児一人平均のむし歯本数	本		26	1.4	1.2	1.2	100.0%	◎	1.1	0.9	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②</p> <p>○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果によると、本県の児童生徒の体力は、小・中学生ともに向上しているものの、運動嫌いな児童生徒の割合が減少していないことが明らかとなっている。運動の楽しさを味わわせる授業づくりを通して、「生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成」を図ることが求められる。</p> <p>→ 情報共有サイトを通じて、体育専科教員や中学校体育推進教員の「わかる」「できる」「楽しい」授業づくりの取組を、県内全域に広げるとともに、引き続き、効果的な取組の普及を図る。</p> <p>○ 小学校においては「一校一実践」の取組が浸透しているが、中学校及び高等学校においては、体育の授業や部活動の時間以外で運動する機会を創ることが難しい実態があり、授業や部活動以外での取組が広がっていない現状がある。</p> <p>→ 小学校においては、マンネリ化に陥らないよう、常にPDCAサイクルで検証していくよう促し、中学校及び高等学校では、教室や学年での集合時に簡単にできる取組の好事例を共有するなどして、取組の推進を図る。また、地域の指導者の活用等により、特に運動をしない女子高校生を運動・スポーツに導く新たな運動機会を創出するとともに、効果的な指導事例等の普及・拡大を図る。</p>
<p>主な取組③④</p> <p>○ 肥満傾向児の出現率については、ほとんどの年代で全国平均よりも高くなっている。食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着を図るスクールヘルスアップ事業により、推進校の取組を推進地域全体に広める必要がある。</p> <p>→ 養護教諭をさらに活用して就寝時刻が遅いなどの生活習慣の改善をする事例や、栄養教諭を中心とした食育事例(おやつの取り方、バランスよく食べること等)などの好事例を公開授業を通して推進地域全体に広めるとともに、その取組を事例集にまとめ、推進地域以外にも周知を図る。</p> <p>○ 12歳児一人平均むし歯本数は改善傾向ではあるが、引き続き最終目標達成に向けて、「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」の3本柱で取組みを推進する中で、特に取組が遅れているフッ化物洗口の導入を推進する必要がある。</p> <p>→ 説明会等の開催等を通じた、フッ化物洗口の安全性や有効性等についての啓発、未実施町における導入に向けた指導・助言、歯科医師会や薬剤師会と協働した技術的・専門的な支援の実施等により、実施校の一層の拡充を図る。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	義務教育課
施策	4	幼児教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 幼稚園等における教育力の向上 ② 幼保小の円滑な接続の推進	③ 関係機関と連携した子育て支援の充実		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 幼保小の円滑な接続の一層の充実・強化 ② ③ 家庭・地域等との連携の一層の充実・強化	① ② 子育て支援策の一層の充実・強化 ③		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	幼児教育理解推進事業	446	小1プロブレム対策推進事業	166
	幼児教育調査・研究事業	2,174		

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 新幼稚園教育要領に係る地区別説明会を開催し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導に焦点をあてた講演や協議を実施するなど、新幼稚園教育要領の全面实施(平成30年度)に向けて、改訂内容の周知徹底を図った。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 幼児教育と小学校教育の接続に焦点を当てた講演・協議等を通して、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等教職員の保育・教育の質の向上を図り、県内全域の幼児教育及び幼児教育の成果を生かした小学校教育の推進にも資する「保育力向上研修会」を実施した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 研修を通じた教職員の指導力の向上やカリキュラムマネジメントの推進により、幼児教育の一層の質の向上を図るとともに、市町村や福祉部局等の関係機関との一層の連携により、幼稚園等と家庭・地域等との連携や子育て支援に係る具体例の蓄積に努め、幼児教育の推進体制構築に向けた取組を継続した。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
公立幼稚園における学校評価(学校関係者評価)の実施率	%	26	82.9	88.0	87.0	98.9%	○	90	100	義務教育課
幼稚園等におけるアプローチカリキュラムの作成率	%	27	39.3	50.0	49.6	99.2%	○	60	80	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 新幼稚園教育要領の全面实施にあたり、内容の理解を図り、幼稚園現場において教育課程の編成、改善を推進するため、具体的な方向性を示す必要がある。</p> <p>→ 文科省より示された協議主題に基づき、幼稚園教育課程大分県協議会を実施し、幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について、地区別協議会において研究協議された実践発表を各分科会で協議することにより、幼稚園教諭等の幼稚園教育要領に対する理解を一層深めていく。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 小学校学習指導要領においても、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が記載されており、幼稚園等と小学校の教員が5歳児終了時の姿を共有化することにより、接続の強化が求められている。</p> <p>→ 「保育力向上研修会」において、幼保小連携の重要性を強調し、幼児期において育まれたことが小学校の学習に円滑に接続されるよう、グループ協議等を通して幼稚園等と小学校の教職員が共通理解を図るなど、幼保小の接続強化の取組を推進する。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 幼稚園における教育課程が「社会に開かれた教育課程」としての役割を更に果たしていくために、幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、子育てを支援していく役割が一層求められている。</p> <p>→ 幼稚園の主任教諭等を対象にした研修会において、カウンセラー等との専門家による子育て支援の具体例を示し、地域や園の実態に応じた取組ができるように支援していく。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	高校教育課
施策	5	進学力・就職力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 進学力の向上 ② 就職力の向上	③ キャリア教育・職業教育の充実		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 成果がでている進学力向上に向けた取組の更なる充実	② ③ 新規高卒者の就職後3年間の離職率が約4割にのぼる		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	未来を創る学び推進事業	9,375	おおいたを創るキャリア教育推進事業	3,226
	地域産業を担う農林水産高校生育成事業	8,274	地域産業を担うものづくり人材育成事業	9,576
	地域みらい創造ビジネスチャレンジ事業	6,775	地域で育む福祉教育推進事業	1,386

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方を育成する「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、生徒に確かな力を身につけさせるために、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、組織的な授業改善を引き続き推進した。また、大学入学共通テストで求められる資質・能力を踏まえて生徒同士が学び合うセミナーを実施した。 ○ 管理職を対象とした授業改善推進協議会や指導教諭の提案授業、各教科における思考力・判断力・表現力を育成する授業公開を行うとともに、東京大学CoREFとの連携による協調学習の研究の進化と裾野の拡大を図るなど、授業力向上に向けた取組を推進した。
<p>主な取組②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導や企業体験活動を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。 ○ 大分労働局・商工労働部・ジョブカフェ等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」を中心にして、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施する等、就職支援の充実を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
新規高卒者就職内定率	%	26	99	99.0	99.4	100.4%	◎	◎	全国平均 +2%(※)	高校教育課
4日以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	26	28.7	33.8	40.5	119.8%	◎		37	

(※)就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立大学現役合格率は過去5年間伸び続けており、授業改善及び進学力向上にむけた取組は成果に結びついている。平成32年度実施の大学入学共通テストや学習指導要領の改訂に確実に対応できるよう、引き続き、組織的な授業改善の推進することが不可欠である。 → 授業改善の実効性をより上げるため、「県立高等学校授業改善実施要領」を改訂し、授業改善の具体的な手立てとして3つのビジョンと6つのアクションを示し、学校の実態、各授業者の実態に応じて課題を焦点化してスクールプラン、マイプランを策定、実施することとする。 → 生徒同士が学び合うセミナー等により、学校の垣根を越えて切磋琢磨できる環境を引き続き提供するなど、早い時期から高い目標に挑む意欲の醸成や進路意識の高揚に資する取組の充実を図る。
<p>主な取組②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用情勢の回復もあり新規高卒者の就職率は近年高水準を維持しているものの、就職後3年間の離職率が4割を越えているため、離職防止に対する取組の強化が必要である。 → 学習指導要領改訂を見据えた組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通じて、産業構造や労働需給の変化にも的確に対応できる高い専門性を育成する。 → 地域産業界と連携したインターンシップや産業人材の積極的な活用等、キャリア教育・職業教育の充実により職業意識の向上を図るとともに、卒業生相談窓口等を活用した卒業後の支援体制の強化を図る。

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	特別支援教育課 高校教育課
施策	6	特別支援教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① きめ細かな指導の充実 ② 教職員の専門性向上	③ 進学・就労支援体制の強化		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 特別支援に係る保護者の理解を更に深める ② 教職員のアセスメント力の更なる向上	③ 一般就労率向上に向けて支援体制の一層の強化		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	発達障がいのある子どもの学び支援事業	6,385	特別支援学校就労支援事業	28,347
	小中学校特別支援教育充実事業	39,606		

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 合理的配慮に関する保護者説明会を教育事務所単位で6回実施(参加者計356名)し、小・中学校、高等学校、民間事業所それぞれの場での合理的配慮について説明するとともに、パンフレット「障がいのあるお子様の学びを進めるために！」を作成し、公立幼稚園、小・中学校等の全ての保護者に配布することで、様々な進路選択に応じて特別な支援を受けることができること等の周知を図った。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 特別支援学校への通学が困難な遠隔地域の小・中学校(13校)において、専門性の高い特別支援学校の教員を、サテライトコーディネーターとして週3日の継続的な派遣を行い、「個別の指導計画」の作成支援等を通じて、派遣先の学校の教職員に係る専門性の向上を図った。</p> <p>○ 人間の生活機能と障がいに関する状況を記述することを目的とした国際生活機能分類(ICF)をわかりやすい表現に替えたICF関連図ワークシートをHPに公開し、各教職員が行うアセスメントへの活用を図った。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 特別支援学校11校に就労支援アドバイザー8名を配置し、職場開拓等の実施や進路情報の提供を行うとともに、就労支援アドバイザーの企画によるエリア別情報交換会、特別支援学校高等部生徒を対象としたキャリア向上検定(188名受検)、企業主等を招いて生徒の能力・適性に理解と啓発を図る技能発表会(230社382名来場)等を実施した。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
「個別の指導計画」の作成率 (通常学級)	小	%	26	83.6	88.5	91.5	103.4%	◎	92	100	特別支援教育課
	中	%	26	83.6	88.5	91.3	103.2%	◎	92	100	
	高	%	26	10.6	100.0	100.0	100.0%	◎	100	100	
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%		26	29.1	30.4	26.5	87.2%	△	31	33	特別支援教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 合理的配慮に関する保護者説明会は、内容を理解した保護者の割合が高く(約96%)、実施効果が見込めるため、県下各地の身近な会場を使用し継続して実施するとともに、パンフレットにおいても、高等学校や保育所等にも周知を図る必要がある。</p> <p>→ 説明会案内の対象を私立幼稚園、保育所にも広げ、参加者増をするなど充実を図るとともに、HP等も活用してパンフレットの更なる周知を図り、特別支援に係る保護者の理解を更に深めていく。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ サテライトコーディネーターが派遣されている小・中学校において、「個別の指導計画」を自力で作成できる特別支援学級担任は、約8割と高いが、特別支援教育コーディネーターは約6割となっており、特別支援教育コーディネーターの専門性を高める必要がある。</p> <p>→ 小・中学校等の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るため、全ての学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施し、「個別の指導計画」の作成率及び質の向上を図る。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 一般就労者数は前年度より8名増えたが、卒業生全体数が44名増えたため、目標を達成できなかった。しかし、一般就労者数の増など、各種取組の成果は確実に現れているので、引き続き、希望進路の達成、一般就労率の向上に向けた取組を継続・充実する必要がある。</p> <p>→ 福祉・労働等部局のアドバイザーとの連携を一層図り、部局間の連絡を密にすることにより、それぞれの長所を活かした協働した取組を実施するとともに、各学校を主体とした技能発表会を実施し、企業主の一層の理解を図る。さらに、一般就労希望者の特性に応じた適正なマッチングと定着のための支援を充実するため、講義等で進路指導主任のスキルアップを図る。</p>

基本目標	1	子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	担当所属	教育財務課 義務教育課
施策	7	時代の変化を見据えた教育の展開		高校教育課 人権・同和教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 人権教育の推進 ② ICTを活用した教育の推進	③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進 ④ 主権者教育の推進		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	② 研修の充実等による教員のICT活用能力向上	③ ESDに係る教科横断的・総合的な学習の充実 ④ 生徒の議論や意思決定する取組の充実		
関連事業 (平成29年度)	事業名 人権教育連携推進事業	予算額(千円) 1,234	事業名 ネット安全教育推進事業	予算額(千円) 6,767

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 人権教育連携推進指定研究(2教育事務所管内の1中学校区と1高等学校)として、連携会議等により小中高の校種間連携を図り、系統性のある指導計画の作成と、「人権尊重の3視点」(自己存在感、共感的関係、自己選択・決定)を活用した授業づくりの研究を実施した。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ ICTを積極的に活用し、子どもたちの情報活用能力の育成等の取組を県内全域で組織的に推進するため、県・市町村教育委員会の教育長で組織する「大分県教育情報化推進本部会議」を開催するとともに、教員のICT活用能力の一層の向上に向けて、学校CIO研修や情報化推進リーダー研修等の各種研修を実施した。</p> <p>○ 教員、児童・生徒、保護者を対象に、ネットトラブルや情報モラルに関する意識の向上に向けた講習や出前授業を実施した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 国立教育政策研究所の研究指定校(2年指定の2年次)である、佐伯市立宇目緑豊中学校において、ESDの視点から育成を目指す資質・能力の明確化及び教科等横断的にESDを推進するカリキュラム・マネジメントを進めるとともに、公開研究発表会を開催し成果を公開した。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 各学校における政治的教養の教育の充実を図るため、県選挙管理委員会との連携の下、「選挙に関する研究会」を開催し、ディベートを導入して論理的思考力や表現力を育成する授業手法について学ぶ研修を実施した。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	26	91.3	97.0	92.9	95.8%	○	100	100	人権・同和教育課
ICT活用を指導できる教員の割合	%	26	67.3	85.0	73.7	86.7%	△	95	100	教育財務課
タブレット型端末など教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	人	26	5.1	4.2	4.3	97.6%	○	3.8	2.8	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 目標値はやや下回ったが、県内の学校で体験的参加型人権学習が実施されていないのは2校のみである。県内すべての学級で実施できるよう、人権学習の授業づくりについての考え方、捉え方についての説明及び研修の充実が求められる。</p> <p>→ 人権教育主任研修等において、具体的な授業づくりのポイントを示す「人権の『授業づくりの』すずめかた」パンフレットを活用して、「人権尊重の3視点」「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりの考え方を説明するとともに、各学校での校内研修を促進することにより、体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合の向上を図る。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ ICT活用を指導できる教員の割合は、昨年度に引き続いて増加したものの、目標値には届かなかった。指導環境の整備と併せ、研修の充実等を通じた教員のICT活用能力の一層の向上が必要である。</p> <p>→ 市町村との緊密な連携の下、「大分県教育情報化推進本部会議」の開催や研修の実施等を通じて、授業に効果的に活用できるICT機器整備の推進や教員のICT活用能力の向上を図る。</p> <p>→ 教員のニーズに応じた出前研修、タブレット型端末を活用した公開授業、プログラミング教育の体験研修等を実施することにより、教員の教育情報化への意識や指導力の向上を図る。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ ESDを教育課程全体で推進するため、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントを一層推進する必要がある。</p> <p>→ 世界農業遺産認定地域等を中心に、ESDの視点から育成を目指す資質・能力や各教科等との関連を明らかにした単元指導計画の例示をすることにより、学校全体でカリキュラム・マネジメントに取り組むことができるよう支援する。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 平成27年度から開始した、選挙の意義や投票方法を説明する継続的な取組により、28年度実施の参院選、29年度実施の衆院選における高校生の投票率は70%を超え、全体の投票率を大きく上回っている。今後は、思考力や判断力の育成に向けた取組の充実が求められる。</p> <p>→ 生徒の思考力・判断力・表現力を育成するディベートや模擬選挙等の授業を充実するために、今後も担当教員の研修を継続する。</p>

基本目標	2	グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成	担当所属	高校教育課
施策		グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成		義務教育課

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成 ② 多様性を受け入れ協働する力の育成 ③ 大分県や日本への深い理解の促進	④ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力の育成 ⑤ 英語力(語学力)の育成		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 留学や海外大学進学実績が依然として低調な状況にある ②	④ 国の小・中・高を通じた英語教育全体の改革への対応 ⑤		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	グローバル人材育成推進事業	20,422	スーパーグローバルハイスクール推進事業	8,000

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生の留学促進に向けて、留学に関する情報を提供し、挑戦意欲を喚起することを目的とした留学フェアを実施するとともに、留学する生徒に対し、長期30万円、短期6～10万円の留学支援金を支給した(年間で合計27人の生徒に支援金を交付)。 ○ 高校1・2年生に対し、年間4回のリーダー育成の講座(グローバルリーダー育成塾)を実施し、海外で活躍する講師や生徒間でのグループ協議を通して、グローバル人材に必要な資質・能力の育成を図った(年間で約700名の生徒が参加)。
<p>主な取組②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Web会議システムを導入し、県立高校6校が5カ国(ベトナム・インドネシア・バングラディッシュ・中国・アメリカ)の人々と、Web会議を通じて英語による発表・意見交換を実施した。 ○ 郷土の文化や本物のよさを感じ取り、美術作品に対する多様な見方、豊かな感性等を育成するため、芸術文化スポーツ局との連携の下、県立美術館において、鑑賞体験を実施した。また、県内の美術家や演奏家等を小・中学校へ派遣し、郷土の音楽・美術作品を活用した鑑賞活動や体験活動(コンサート・ワークショップ)を実施した。
<p>主な取組④⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校において、学力向上支援教員や習熟度別指導推進教員を配置するとともに、公開授業や好事例の周知を図るなど、「新大分スタンダード」に基づく授業の徹底を図るとともに、高等学校において、「県立高等学校授業改善実施要領」に基づく、スクールプラン・マイプランの策定や授業改善推進会議(管理職等対象)を実施するなど、組織的な授業改善を推進した。 ○ 「大分県英語教育改善推進プラン」に基づき、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高合同の英語教育改善のための研修を実施するとともに、教員の英語力・指導力の向上に向けた研修等を実施した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合(高2)	%	26	40	46.0	48.1	104.6%	◎	△	50	60	高校教育課
一定の期間、継続的に外国人と一緒に活動した経験がある生徒の割合(高3)	%	26	17.5	35.0	22.4	64.0%	×	△	40	50	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流活動を実施はしているが、単発的なものに終わってしまう。外国人との継続的・中長期的な協働体験を提供するような取組を推進するとともに、児童生徒の海外へのさらなる挑戦意欲の喚起が求められる。 <p>→ 各学校・個人での継続的な国際交流が実施できるように、留学支援や訪日教育旅行の受け入れの充実、Web会議システムの活用などにより、継続的な国際交流の取組ができる体制の推進を図る。また、県内在住の留学性等を国際交流サポーター等として活用しながら、グローバル人材に必要な多様性を受け入れ、協働する力の育成を図る。</p> <p>→ 小・中学生を対象としたALT(外国語指導助手)等の指導によるイングリッシュ・キャンプの実施や高校生を対象としたグローバルリーダー育成塾の開催により、グローバルに活躍する人材に触れる機会を提供し、児童生徒の海外へのさらなる挑戦意欲を喚起する。</p>
<p>主な取組④⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領改訂や高大接続改革等の新しい教育改革への対応が急務となっており、特に、小学校外国語教育の早期化、教科化への対応及び新学習指導要領実施に向けた小・中・高を通じた英語の4技能(発信力)の強化が求められる。 <p>→ 平成32年度からの小学校英語の教科化に対応するため、小学校教員の英語指導力の向上に向けた研修を行うとともに、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するために、小・中・高合同研修を行うなどの取組を継続して実施する。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	1	いじめ対策の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 関係機関等と連携した支援の充実・強化		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー ② (SSW)等の専門家を加えた組織的な取組みの充実 ③			
関連事業 (平成29年度)	事業名 いじめ・不登校等未然防止対策事業	予算額(千円) 177,478	事業名 いじめ・不登校等解決支援事業	予算額(千円) 117,149

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○「いじめ見逃しゼロ」をめざす組織的な指導体制づくりや児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向けた指導力向上のため、学校問題対応スキルアップ研修会や学級づくり研修会など各種教職員研修を実施した。</p> <p>○各学校において、定期的ないじめ対策委員会の開催や、SC・SSW等専門スタッフを活用した組織的な教育相談体制の充実を図るとともに、公立小・中学校、県立学校全校を対象とした「いじめ・不登校対応に関する学校組織レベル調査」を実施し、その結果に基づく指導・助言を実施した。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図るとともに、児童生徒へのカウンセリングや教職員への助言等を行うSC78名の配置(小学校76校、中学校126校、県立学校28校)、「24時間子供SOSダイヤル」の設置を引き続き行うなど、教育相談体制の充実を図った。</p> <p>○SSWの配置を拡充(17市町村に29名・県立学校は地域拠点の5校に7名配置)し、家庭環境等、様々な課題を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ支援体制づくりを推進した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、臨床心理士などの、専門的な知識を持った「生徒指導支援チーム」を派遣し、早期解決に向けた教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を実施した(総出勤回数:36回 取扱事案件数:12件)。</p> <p>○関係機関等と連携した支援体制の充実・強化のため、県・市町村の教育関係者や警察、スクールサポーター、児童相談所職員等で構成する「いじめ対策連絡協議会」を開催した(年3回)。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
いじめの解消率(※)	小	%	25	84.6	86.0	88.2	102.6%	◎	◎	◎	学校安全・安心支援課
	中	%	25	84.3	86.0	89.6	104.2%	◎	◎	◎	
	高	%	25	81.6	86.0	81.2	94.4%	○	○	○	

※H29年度の目標値・実績値はH28の数値である(H29の実績値は9月下旬判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②③</p> <p>○いじめの認知件数に対する解消率は、小・中学校では目標を達成し、高等学校においても概ね達成することができた。引き続き「絆」と「居場所」を意識した学級づくりや「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改善等を進めるとともに、SC・SSW等の専門家を加えた「チーム学校」による組織的な「未然防止・早期発見・解決支援」の取組みにより、いじめの解消率の更なる向上を図る必要がある。</p> <p>→SC・SSWの配置を拡充するとともに、SC・SSWや関係機関との連絡調整、校内会議の中心となる校内職員(教育相談コーディネーター)をすべての学校で校務分掌に明確に位置づけ、各学校の教育相談体制を強化する。さらに、コーディネーター、SC、SSWに係る連絡協議会及び研修会の充実によって、学校や地域を越えた情報交換を行いスキルの向上を図る。</p> <p>→法的側面からのいじめ予防教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等の業務に役立てるため、法律の専門家であるスクールロイヤーを新たに配置し、各学校におけるいじめの予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決支援を行う。</p> <p>→複雑な生徒指導事案に適切に対応するため、引き続き、学校警察連絡制度やいじめ対策連絡協議会等を通じ、福祉、医療、警察等関係機関との連携強化を図るとともに、スクールサポーターや「生徒指導支援チーム」等の効果的な活用を推進する。</p>

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	2	不登校対策等の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底	③ 学校復帰・社会的自立等に向けた支援の充実		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 不登校児童生徒数が増加傾向にある ② いじめ・貧困等の課題も加えた総合的な対策に取り組む、学校組織体制の確立	③ 学校を窓口とした福祉関係機関等との連携強化・情報共有		
関連事業 (平成29年度)	事業名 いじめ・不登校等未然防止対策事業	予算額(千円) 177,478	事業名 いじめ・不登校等解決支援事業	予算額(千円) 117,149

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校未然防止対策の強化を図るため、地域不登校防止推進教員の配置数を拡充(小学校3校・中学校19校に配置)し、市町村の「不登校対策プラン」の学校への浸透や学校間連携を推進した。 ○ 全ての公立小・中学校、県立高等学校で「不登校対策プラン」を作成するようにして、自校の課題を明らかにし、不登校の未然防止・初期対応や学校復帰支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を促進した。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校等の児童生徒の心の問題に的確に対応するため、児童生徒へのカウンセリングや教職員への助言等を行うスクールカウンセラー(SC)78名を配置(小学校76校、中学校126校、県立学校28校)し、校内教育相談体制の充実を図った。 ○ スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を拡充(17市町村に29名・県立学校は地域拠点の5校に7名配置)し、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県教育支援センター(ボランの広場)の機能を強化し、訪問型学習支援・教育相談の取組を推進するとともに、大分大学等との連携による夜間補充学習教室の開催、社会教育施設を利用した合同宿泊体験活動の実施など、不登校児童生徒の居場所・絆づくりに向けた取組を実施した。 ○ 不登校児童生徒の居場所・絆づくりに向けて、関係機関や民間団体等との連携強化を図るため、地域不登校対策総合推進会議を年6回開催するとともに、「不登校児童生徒支援プラン」「フリースクールガイドライン」を作成し、県内で活動する不登校児童生徒の支援組織の情報提供を実施した。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
【重点】不登校児童生徒の出現率(※)	小	%	25	0.37	0.33	0.47	57.6%	×	×	0.3	0.25	学校安全・安心支援課
	中	%	25	3.17	2.96	3.05	97.0%	○				

※H29年度の目標値・実績値はH28の数値である(H29の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校生徒の出現率は対前年度で、小学校はやや減少したものの中学校は増加している。不登校未然防止に加え、背景にあるいじめや貧困等の課題を抱えた児童生徒の支援を行うため、SC・SSW等との協働による各学校の教育相談体制の強化、地域(市町村)内の小・中学校間の連携の強化が必要である。 → 地域の拠点校に配置する「地域不登校防止推進教員」を「地域児童生徒支援コーディネーター」に改め、不登校未然防止対策に加え、不登校の背景にあるいじめや貧困等の、児童生徒の抱える問題の組織的解決に向けた調整をするよう役割を見直し、各学校の教育相談体制の強化を図る。 → 各学校の教育相談体制を強化するために、SC・SSWの配置を拡充するとともに、法律の専門家であるスクールロイヤーを新たに配置する。また、SC・SSWや関係機関との連絡調整及び校内会議の中心となる校内職員(教育相談コーディネーター)をすべての学校で校務分掌に明確に位置づけるとともに、各学校において、SC・SSWが参加する不登校対策委員会やケース会議が定期的開催されるよう徹底を図る。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭環境等、複雑・多様化する不登校等の実態を踏まえ、県教育支援センターの機能強化、市町村の教育支援センターや民間団体も含めた関係機関との連携強化を図り、不登校児童生徒の居場所・絆づくりを推進する必要がある。 → 県教育支援センター(ボランの広場)の訪問型学習支援・教育相談の取組の拡充するとともに、大分大学等との連携による夜間補充学習教室におけるICT機器の活用など、不登校児童生徒の居場所・絆づくりに向けた取組の充実を図る。

基本目標	3	安全・安心な教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課 教育財務課
施策	3	安全・安心な学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 防災教育・防災対策の推進 ② 学校内外における子どもの安全対策の充実	③ 学校施設の整備・長寿命化等の推進		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 各学校が作成する危機管理マニュアルの実効性の担保 ② 学校安全対策の一層の充実	③ 老朽化対策の計画的実施の一層の推進		
関連事業 (平成29年度)	事業名 学校防災教育推進事業	予算額(千円) 5,177	事業名 県立学校施設整備事業	予算額(千円) 2,952,784

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校防災アドバイザーによる防災訓練の指導助言を行うとともに、「防災・避難対策マニュアル2017」及び「防災教育の手引き」を作成して、各学校に防災対策や防災教育の具体的な実践例を示すことにより、学校危機管理体制を初めとした学校防災力の強化・充実を図った。 ○ 防災教育モデル校を5校指定し、学校の立地環境等に応じた防災教育実践を行なうとともに、研究成果の発表を行うなどその波及に努めた。また、新たに県立学校の防災教育連絡会議(地域会議・中央会議)を開催し、地域と連携した防災対策を推進した。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全や生活安全に関する教育や対策を推進するため、教職員を対象に心肺蘇生・不審者対応・交通安全に係る研修会を実施するとともに、「通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・警察・市町村道路担当課による通学路の合同点検を実施した。また交通安全教育連絡会議(地域会議・中央会議)を開催し、県立学校と県警などの関係機関間の連携強化を図った。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立学校施設整備事業では、高校再編に伴い必要となった施設を整備するとともに、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した(高校再編関係2校、大規模改造関係17校29棟)。 ○ 平成32年度までに各市町村の個別施設計画の策定が完了するよう、文部科学省職員を講師に、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」等についての説明会を実施するなど計画策定の促進を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】学校の立地環境等に応じた防災教育の実施率	%	26	73.4	89.4	99.3	111.1%	◎	100	100	学校安全・安心支援課
公共施設等総合管理計画に基づく保全計画(個別施設計画)を策定している市町村の割合	%	26	0	27.8	11.1	39.9%	×	70	100	教育財務課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近年の大規模な自然災害が立て続けに発生する状況のなか、学校が適切に対応し児童生徒の命を守るためには、教科等の学習を含めた防災教育の推進や災害時の学校の対応強化を図るとともに、地域住民・保護者等とのより一層の連携を図る必要がある。 → 学校における防災教育や地域連携の充実のため、防災教育の中核となる教員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌に位置付け、学校安全計画の改善や教科等における防災学習、地域連携を積極的に推進し、防災教育・対策の充実を図る。
<p>主な取組②</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内や登下校中の生活事故・交通事故を防止するためには、児童生徒が自ら危険を予測し、回避するための安全教育と、通学路の点検や地域と連携した見守り活動などの学校安全対策の一層の充実が求められる。 → 学校事故対応研修会や学校安全(交通・生活安全)研修会など、学校安全に関する専門的な研修を実施するほか、交通安全教育連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、教職員の安全意識の向上や安全教育の充実を図る。 → 三領域(生活安全・災害安全・交通安全)全ての観点から、定期的な学校施設・設備の安全点検や、家庭・地域・警察等の関係機関と連携した通学路の安全点検を行い、児童生徒等の学校生活環境の改善を図る。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の向上及び学校施設の長寿命化を図るため、引き続き、老朽化対策の計画的実施などの取組をする必要がある。 → 県立学校施設の整備・改修による長寿命化を計画的に進めるとともに、建築基準法第12条に基づく点検や日常点検により、定期的に施設の状況を把握することで、児童生徒の安全・安心を確保する。 → 市町村が個別施設計画を平成32年度までに策定できるよう、機会あるごとに計画策定の必要性を説明するとともに、文部科学省実施の「公立学校施設に係る長寿命化計画講習会」へ担当者の参加を促すなど、働きかけを強化する。また、未策定市町村の計画策定スケジュールの進捗管理に努め、計画策定の一層の促進を図る。

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育改革・企画課 教育人事課 学校安全・安心支援課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	「芯の通った学校組織」の取組の深化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校マネジメントに係る取組の徹底・強化 ② 教育課題の解決に向けた組織的な取組の深化	③ 地域とともにある学校づくりの推進	
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 妥当な取組指標の設定、効果的な検証・改善、目標の連動 ② に課題が見られる	③ コミュニティ・スクール(CS)の更なる普及促進 新たな地域人材の確保	
関連事業 (平成29年度)	事業名 「協育」ネットワーク連携促進事業	予算額(千円) 76,894	事業名 予算額(千円)

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②</p> <p>○『「芯の通った学校組織」推進プラン第2ステージ～大分県版『チーム学校』実現プラン～』(以下、「実現プラン」)の取組方針に沿って、学校マネジメントや授業力の向上を中心に教育事務所による小・中学校への指導・支援を行うとともに、『「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会」を県下11市町村で開催し、「芯の通った学校組織」の確立に向けた課題や今後の取組の方向性について共有を図った。</p> <p>○本庁各課・室の取組や教育事務所の学校訪問を通じて把握した実現プラン初年度の課題を踏まえ、平成30年度に特に注力すべき事項を示し取組を加速するため、「平成30年度に向けた取組方針」(以下、「H30取組方針」)を整理した。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○CSの普及促進を図るため、各種協議会を開催した。また、「地域とともにある学校づくり推進ワーキンググループ」を設置し、CSの普及促進や学校・家庭・地域の協働の更なる推進に向けた議論をまとめ、「地域とともにある学校づくり推進リーフレット」を作成し、イメージを広げた。</p> <p>○各市町村に配置した統括アドバイザーを中心に、地域人材についての情報を共有し若い世代の参画を働きかけるとともに、ネットワーク支援者研修会において、県内の好事例を共有することで地域人材の育成を図った。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率(※)	小	%	25	16	29.8	72.3	242.6%	◎	40	65	義務教育課
	中	%	25	13	22.2	74.0	333.3%	◎	30	45	
コミュニティ・スクールに指定された学校の割合	%	26	6.7	26.0	31.6	121.5%	◎	◎	35	50	
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数	万人	26	0.8	0.92	1.28	139.1%	◎	◎	1	1.2	社会教育課

※H29年度の目標値・実績値はH28の数値である(H29の実績値は9月下旬頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②</p> <p>○教育事務所による「4つの観点」に係るSAB評価や定着状況調査(H28)を総合的に見れば、学校マネジメントの取組は第1ステージから継ぎ目なく進展し、概ね「形」は整いつつあるものの、学校現場への実現プランの理解促進が十分ではなく、引き続き取組の継続・徹底と「質」の向上が求められる。特に、学校マネジメントにおいては、年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立に課題が残るほか、専門スタッフ等を活用することで、複雑化・多様化する学校の教育課題に対し専門性を活かしながら組織的・効果的に対応するプランの方向性は、学校における働き方改革の推進とベクトルを同じくするものであることを踏まえ、関連施策と併せて取組を加速する必要がある。</p> <p>→H30取組方針を踏まえ、以下のとおり学校マネジメントの深化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員や専門スタッフ等の専門性を発揮・活用できる体制を構築するなど、「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を取り入れ、学校マネジメントの質の向上を図る。 ・学校マネジメントツールの活用や授業改善の取組等を通じた縦の連携・接続(幼・小・中・高・大の学校段階間の連携・接続)や、いじめ・不登校対策など個別課題に応じた横の連携(学校・家庭・地域の協働、福祉・警察等関係機関との連携)を促進する。 ・市町村教育委員会との緊密な連携のもと、これらの取組を推進するため、教育事務所による学校訪問を通じた学校への指導・支援を充実させるとともに、地域別意見交換会を継続して開催(H30からの3年間で全市町村を一巡)する。
<p>主な取組③</p> <p>○取組の結果、CSの設置校数は順調に伸びている一方で、学校教育と社会教育の連携に課題がある。</p> <p>→次年度も「地域とともにある学校づくり推進ワーキンググループ」を設置し、「協育コーディネーター」の活用やCSと「協育」ネットワークの連携をテーマにCSの更なる普及促進と内容充実に向けた検討を行う。</p> <p>○統括アドバイザーの配置により、各コーディネーターの連携が深まり、学生の支援者数の増加などが成果として現れ、放課後チャレンジ教室等の参加児童数も伸びているが、さらに効果的な支援ができるよう、学校と「協育」ネットワークの連携を深めていくことが課題である。</p> <p>→「協育」ネットワーク研修会等を通じて、引き続き組織的支援体制の構築を図るとともに、「協育」コーディネーターの学校運営協議会への参画について各市町村へ働きかけることで、CSと「協育」ネットワークの連携を図る。</p>

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	教育人事課 教育財務課 福利課
施策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「教育県大分」を担う人材の確保・養成 ② 資質能力の向上と適材適所の配置 ③ 校務環境の整備	④ 健康の保持・増進 ⑤ 服務規律の徹底		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 総合的かつ体系的な人材育成 ② 学校の状況に即した実践的なマネジメント研修の充実 ⑤	③ 教職員が各役割に応じて力を発揮できる環境の整備 ④ 教職員の健康意識向上とセルフケアの向上		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県立学校情報セキュリティ対策高度化事業	58,254	教職員健康管理事業	124,848
	教職員健康支援センター事業	51,652		

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、今後10年間で教職員の約半数が入れ替わることに鑑み、優秀な人材確保のための教員採用選考試験制度の改善を図った(栄養教諭を一般選考に位置づけて募集、第1次試験免除期間の延長、特定教科特別選考の実施等)。 ○ 県教育委員会及び県内の教員養成系大学等で組織した教員育成協議会を立ち上げ、教員のキャリアステージや資質能力についての協議を経て、「大分県公立学校教員育成指標」を策定し、教職員研修計画に反映させるなど研修の充実を図った。また、学校マネジメントの中核を担う主幹教諭、指導教諭の配置や、若年期の教職員の広域異動を実施するなど、教職員の資質能力の向上と適材適所の配置を引き続き推進した。 ○ 高い倫理観と厳しい自律心の養成に向け、「服務研修テキスト」等を活用した教職員研修を実施(年間4回)した。また、新たな取組として、月2回程度、全所属に「服務規律の保持」に関するメールを発信し、教職員の不祥事根絶に向けた取組の徹底を図った(処万件数 H28:21件→H29:10件)。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校現場の負担軽減に向けた「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」の取組により、研修・会議等の精選・縮減や県教育委員会からの調査文書の見直しを図るとともに、「学校現場の負担軽減ハンドブック」の活用促進を通じて、学校現場における事務の効率化等を図った。
<p>主な取組④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の健康意識及びセルフケア力向上を目指し、定期健康診断後の個別支援・集団指導の効果的実施に努めた。また、メンタルダウンの未然予防のため、ストレスチェック要フォロー者への早期支援、こころのコンシェルジュ・学校との連携による早期対応に努めた。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
主幹教諭の配置対象校への配置率 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	%	26	25	70.0	70.0	100.0%	◎	100	100	教育人事課	
	中	%	26	75	90.0	173.0	192.2%	◎	100	100		
	高	%	26	5.9	62.3	76.5	122.8%	◎	100	100		
	特	%	26	0	60.0	175.0	291.7%	◎	100	100		
指導教諭の配置対象校への配置率 小中学校:12学級以上 県立学校:全ての学校	小	%	26	28.4	71.3	73.3	102.8%	◎	◎	100	100	教育人事課
	中	%	26	30.6	72.3	134.6	186.2%	◎	◎	100	100	
	高	%	26	47.1	78.9	87.2	110.5%	◎	◎	100	100	
	特	%	26	0	60.0	0.0	0.0%	×	◎	100	100	
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%		26	70.5	67.0	64.2	104.2%	◎	◎	65	60	福利課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見や優れたノウハウ等を若手・中堅教職員に伝承し、教育活動を更に充実・発展させていくための体制づくりが急務となっている。引き続き、「芯の通った学校組織」の取組深化を図り、大分県版「チーム学校」の実現を目指す上で、教職員一人ひとりの資質能力の更なる向上を図ることが不可欠である。 → 採用選考試験制度の更なる改善等を通じて、「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。また、教員養成大学等との連携や教職員研修の充実、広域人事・校種間人事の推進等により、総合的かつ体系的に人材育成を図る。 → 特別支援学校については、学部経営の強化、授業改善の推進を図るため、学部主事に主幹教諭を配置する(当分の間、指導教諭配置予定数を主幹教諭として配置する)。他の校種においても、引き続き、主幹教諭・指導教諭の配置を促進し、学校機能の強化を図る。
<p>主な取組③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校が抱える課題がより複雑化・困難化し、学校の役割が拡大せざるを得ない状況の中で、子どもと向き合う時間を確保するため、学校における働き方改革を推進する必要がある。国の状況も見極めながら、超勤縮減・負担軽減に向けた取組が不可欠である。 → 「学校における働き方改革に係る緊急提言(H29.8.29 中教審)」や「学校における働き方改革に関する緊急対策(H29.12.26 文科省)」等を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフの配置等による「チーム学校」の実現、部活動指導員の配置や適切な活動日の設定による部活動の改革、校務情報化の推進等により、学校における働き方改革の推進に取り組む。また、「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用し、超勤縮減・負担軽減に向けた取組を引き続き推進する。
<p>主な取組④</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若年層の定期健康診断有所見率は低下傾向にあり、精神疾患による休職者数も年々減少しているが、さらなる改善を目指した健康意識及びセルフケア力の向上を図る必要がある。 → 「若年層からの心身の健康管理の徹底」を目指し、個別支援・集団指導の充実を図る。また、メンタルダウン未然予防のため、ラインケア強化のための研修会、必要に応じた産業医面接等を行うとともに、こころのコンシェルジュを1名増員し、早期対応、再発防止の推進に努める。

基本目標	4	信頼される学校づくりの推進	担当所属	高校教育課 教育財務課
施策	3	魅力ある高等学校づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 高等学校教育の質の確保・向上 ② 特色ある高等学校づくりの推進	③ 修学支援の充実		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 主体的に学ぼうとする生徒の割合向上 ② 受験者増加等の要因を踏まえた、一層の魅力化・特色化	③ 事務処理体制の整備による給付金の早期給付 奨学金返還の滞納対策の徹底		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域の高校活性化支援事業	20,000	公立高等学校等奨学金給付事業	337,930
	未来を創る学び推進事業	9,375	高等学校等奨学金貸与事業	45,250

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①② ○ 授業改善推進の取組として、東京大学との連携による協調学習の手法の研究や大分豊府高校を指定校とする「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業及び評価方法に関する実践研究、各校の授業改善推進体制確立に向けた管理職等を対象とした授業改善推進会議等を実施した。 ○ 国語、英語、数学、商業の各教科において、指導主事、指導教諭、中堅教員からなるチームを編成し、県外先進校訪問や指導方法の研究会、各地域における授業研究会を実施し、指導教諭の授業の普及を図るとともに、確かな力を身につけさせるための組織的な授業改善の推進を図った。 ○ 地域や中学校と連携し、学力向上や学校の魅力化・特色化に取り組む高校の指定(16校)による学校の活性化や第三者評価を含む学校評価を通じた学校運営の継続的な改善等により、地域に信頼され生徒に選ばれる学校づくりや地域の活力となる学校づくりを一層推進した。	
主な取組③ ○ 高等学校等就学支援金の支給(県立高校生約89%にあたる約2万人に支給)や高校生等奨学金給付金の給付、奨学金貸与原資の大分県奨学会への貸付等により、全ての意欲ある生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属		
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a						
授業がわかると感じる生徒の割合(再掲)	高	%	26	34.5	44.0	30.9	70.2%	×	×	50	65	高校教育課
主体的に学ぼうとする生徒の割合(再掲)	高	%	26	10.8	22.0	14.6	66.4%	×	×	30	50	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①② ○ 約90%の高校が「生徒が主体的・対話的に深く学ぶ授業への変革が進んでいる」と回答する一方で、主体的に学ぼうとする生徒の割合は約15%と授業改善はまだ道半ばの状況である。引き続き、高校教育の質の確保・向上に向けて中高接続の強化を図るなど、授業改善の一層の推進が必要である。 → 中高の学びの接続における課題や方策について双方の教員が協議し、相互の学びを意識した授業展開の工夫を図ることにより、教員の指導力と生徒の学力の向上につなげるための協議会を開催するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力を身につけさせるための組織的な授業改善を推進する。	
○ 地域の高校活性化支援事業において、観光人材養成講座による育成や市内中学校・支援学校と連携した商品開発などにより魅力化・特色化に取り組んだ学校では、高校入試定員充足、受験者増加に繋がったケースも見られるなど成果を確認できた。 → 成果を発展・持続可能なものにするため、受験者増加等に繋がった成果の要因を踏まえながら、各学校の課題に応じた取組を実施し、一層の魅力化・特色化を図り、地元で信頼され生徒から選ばれる高校づくりを推進する。	
主な取組③ ○ 一定の所得額未満では授業料実質無償となっている中、低所得世帯にとっては、授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学金給付金の早期給付が望まれている。また、奨学金返還対象者数の急増により、滞納額が依然として増加傾向にあるなどの課題がある。 → 高等学校等就学支援金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学金給付金については、対象世帯への個別対応により申請漏れを防止するとともに、審査手順の見直し等による早期給付に努める。 → 奨学金制度については、貸付原資を確保するため、文書催告や支払督促等の法的手段による債権回収の取組を強化し、引き続き債権管理(滞納対策)の徹底に努める。	

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課 人権・同和教育課
施策	1	多様な学習活動への支援		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 多様な学習機会の提供と地域人材の育成 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進	③ 人権意識を高める学習の推進		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 図書館利用の拡大 ② 県内の社会教育関係職員の資質向上と情報提供システムの 利便性向上	③ 人権問題講師団の安定的な活用を図るための対策		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	県民読書活動推進事業	1,635	公立図書館整備総合推進事業	4,209
	大分県生涯学習情報提供システム整備事業	1,462	市町村人権教育推進事業	2,701

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①
○ 県民への豊かな学習機会の提供の中心として、公開講座の充実に努めるとともに、県民の課題解決支援として、今日的テーマに応じた講座の開設や県民ニーズに応じた内容の検討により、参加者の増加を図った。
主な取組②
○ 県内公立図書館職員研修(7回、延べ488人)、司書派遣(3市町4回)や巡回相談(各市町村1回)を継続実施し、各図書館のサービス向上への間接的支援を行うとともに、大分県図書館大会を開催し、「障害者差別解消法」に対応する図書館のサービス向上の取組について学ぶ場を提供した(参加者106名)。 ○ 生涯学習についての情報提供等を行うHPである「まなびの広場おおいた」のシステム運営の効率化、さらなる利便性向上を図り、ページデザインの修正や再構築等の見直しによるリニューアルを実施し、幅広い世代の県民に対して迅速かつ充実した生涯学習情報を提供できるよう努めた(学習情報1,152件を整理、インターネット教室用動画6本を追加)。
主な取組③
○ 人権問題に深い見識を持つ指導者として登録する人権問題講師団(以下、「講師団」という。)の安定的な活用を図るために、新たな登録者を養成するとともに、講師団へのスキルアップ研修、講師団の派遣、県内の取組を交流する実践交流会などを実施し、多様な人権課題に対応した学習機会の充実に努めた。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】公立図書館の利用者数	万人	26	229	234	250	106.8%	◎	237	245	社会教育課
生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	万件	26	2.6	3.32	3.35	100.9%	◎	3.8	5	
人権問題講師団の活用回数	回	26	320	374	586	156.7%	◎	410	500	人権・同和教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①
○ 文章作りや発達障がい関連の講座など県民のニーズ及び今日的テーマに即した講座の定員に対する参加割合が高く、公開講座全体としての参加者数も437人増加したが、講座による参加者数に差があるため、講座内容と広報の充実が必要である。 → 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックなど県や国の動向とも連動した公開講座の実施等、講座内容の充実に努め、多様な学習機会の提供を行うとともに館内広報等の充実を目指す。
主な取組②
○ 県内公立図書館職員研修は、毎回参加者が多く、満足度も高い結果が出ているが、市町村によって参加者数に差があるなどの課題もあり、全県的な図書館サービスの向上につなげる取組の充実が求められる。 → 県内公立図書館の新館開館に向けて助言等の支援を行うとともに、研修におけるテーマ設定の工夫や県内の公共図書館職員が一堂に会し図書館間の連携を図る機会(大分県図書館大会など)の提供を通して、全県的なサービスの向上を図っていく。 ○ 「まなびの広場おおいた」のリニューアル実施に伴い、社会教育行政職員への情報支援等や新規項目のページも設置したため、情報収集、内容の充実を図っていくが、活用されていない古い情報については、システム負担の軽減からも、掲載内容についての見直し、コンテンツ整理が必要である。 → 引き続き、利便性を向上するため、学習情報コンテンツの整備やサイトの機能修正等を検討し、県内の社会教育関係者への情報提供の充実を図る。
主な取組③
○ 講師団の活用について、研修会等の機会あるたびに幅広く広報することにより目標値を大きく上回ったが、引退する講師もいるため、引き続き、新たな登録者の育成等を通じて、安定的な活用を図るための体制整備が必要となる。 → 継続的な人材の確保と講師団の資質向上に努め、市町村等で活用したいと思える講師団の育成を図っていくとともに、様々な広報を通じて活用を促進し、人権学習の機会の拡充を進めていく。

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	2	社会全体の「協育」力の向上		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「協育」ネットワークの充実・深化	② 「協育」力を活かした地域活動の展開		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 新たな支援者・地域人材の確保、体制の再構築	② 地域課題の解決に向けた取組推進 子どもたちが気軽に科学体験できる機会の継続的な提供		
関連事業 (平成29年度)	事業名 「協育」ネットワーク連携促進事業	予算額(千円) 76,894	事業名 地域教育力パワーアップ事業	予算額(千円) 2,680

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 校区ネットワーク間の取組格差是正のために、各市町村に、校区ネットワークの取組を総括する役割をもつ統括アドバイザーを新たに配置し、ネットワーク間の連携による支援者の確保の推進を行うとともに、支援者を対象とした研修会を2度実施し、取組の内容充実に向けて好事例を提供するなど、「協育」ネットワークの充実・深化を図った。 ○ 「協育」ネットワークを活用した放課後チャレンジ教室等の学校外での様々な活動を対象にして、参加する子どもの様子から、子どもたちの抱える困りや悩みに気づき、学校や専門機関に繋ぐことができる人材を育成するため、「地域『協育』サポートリーダー育成講座」を実施した(3回の実施、延べ147名の受講、44名のサポートリーダー認定)。	
主な取組② ○ 団体活動支援として、社会教育関係団体が、団体間の交流を通して他団体の得意分野を理解することにより、団体間連携による地域課題の解決に向けた取組ができるよう、「地域活動実践交流会」を開催した(6市町村で開催(計18回)、延べ61団体(994人)の参加)。 ○ 少年少女科学体験スペースO-Laboにおいて、科学体験講座を実施していない平日に未就学児向け科学読物の読み聞かせ講座や小学校の社会見学の受け入れ等を実施するなど、活用の機会を拡大した(読み聞かせ等の講座参加者 405名[うち子ども 246名])。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属	
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a					
【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	26	7.8	8.7	8.7	100%	◎	◎	9.3	10.6	社会教育課
放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数(再掲)	万人	26	0.8	0.92	1.28	139.1%	◎	◎	1	1.2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 統括アドバイザーの配置により、各「協育」コーディネーターの連携が深まり、学生の支援者数の増加などが成果として現れ、放課後チャレンジ教室等の活動に参加する児童数も増加しているが、さらに効果的な支援ができるよう、学校と「協育」ネットワークの連携を深めていく必要がある。 → 「協育」ネットワークの充実・深化を図るため、研修を実施するなどにより、統括アドバイザーが職務や役割についての理解を深め、域内の「協育」ネットワークの広域・多機能型構築を目指す。 → 「協育」ネットワーク研修会等を通じて、引き続き組織的支援体制の構築を図るとともに、「協育」コーディネーターの学校運営協議会への参画について各市町村へ働きかけることで、コミュニティ・スクールを含めた学校と「協育」ネットワークの連携を図る。	
主な取組② ○ 「地域活動実践交流会」が情報交換や交流の場にとどまり、社会教育関係団体の活性化につながらない市町村もあるため、内容の充実が求められる。 → 実施市町村や対象となる社会教育関係団体との協議を綿密に行い、団体の活性化のための今後の活動計画を「地域活動実践交流会」の中で作成するよう促し、地域の課題解決に向けた効果的な取組の実施に繋げる。 ○ 子どもの科学技術やものづくりに対する興味関心を高めるため、より多くの児童生徒に科学体験講座の提供をすること目指し、講座に参加する対象の拡大などを図る必要がある。 → O-Laboで実施する講座の一部について、対象を高校生まで拡大することを通して、より多くの児童生徒に科学体験活動を体験できる機会を提供するなど、児童生徒が気軽に科学技術やものづくりに触れられる機会の充実を図る。	

基本目標	5	変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	担当所属	社会教育課
施策	3	コミュニティの協働による家庭教育支援の推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 家庭教育支援体制の整備		② 保護者に対する学習機会の提供	
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 家庭教育支援策の一層の充実		② 保護者が子育てについて学ぶ機会の一層の充実	
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	「協育」ネットワーク連携促進事業			76,894

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 家庭教育の意義や必要性を保護者及び県民に啓発するため、子育てに関する講演会及び地域の特色を活かした親子参加型イベント(家庭教育推進キャラバン)を実施した(県内2市町村での実施を企画、台風接近のため1箇所は中止)。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 保護者に対する学習機会の提供等を目的として市町村が設置する家庭教育支援部会により実施される家庭教育支援活動(家庭教育に関する講座や寄り添い支援など)に対して、財政支援等を行うとともに、研修会を通じて、他の市町村への取組の拡充を図った。</p> <p>○ 市町村との意見交換会や担当者会議などの機会を通じて、「子育て」「親育ち」のための参加型学習プログラムとその使い方等を掲載した冊子「おおいた親の学びプログラム集」の活用を促進した。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
「協育」ネットワークによる家庭教育支援の取組に参加する地域住民の数	人	26	1,913	2,300	6,052	263.1%	◎	2,500	3,000	社会教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 家庭教育支援部会については、設置する市町村が徐々に増加し、平成29年度においては、11市町村で設置が行われ、約60%の小学校区で家庭教育支援活動が実施できるようになっている。今後は、未設置の市町村への働きかけを強化し、家庭教育支援体制の更なる充実を図る必要がある。</p> <p>→ 家庭教育支援部会未設置の市町村において、家庭教育推進キャラバンを実施するなどにより、家庭教育支援策の必要性について保護者や地域関係者への啓発を図るなど、家庭教育支援体制の整備を促進する。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 市町村の家庭教育支援部会による家庭教育講座や支援活動の充実により、支援活動に携わる地域住民の数が大幅に増加し、目標値を大きく上回っているが、各市町村の活動回数、活動人数などについてはその差が大きくなっている。</p> <p>→ 各市町村の活動状況を視察等により把握し、家庭教育講座への講師派遣など必要な支援策を講じるとともに、好事例の紹介や、冊子「おおいた親の学びプログラム集」の活用など、活動の充実に向けた情報提供や助言などを行い、保護者に対する学習機会の提供を推進する。</p>

基本目標	6	文化財・伝統文化の保存・活用・継承	担当所属	文化課
施策		文化財・伝統文化の保存・活用・継承		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の活用	③ 文化財・伝統文化の継承		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① ② 市町村の文化財の保存・管理・活用に関するスキルアップ ③	① 県内の郷土の歴史や文化に対する興味・関心をより一層高めるための情報発信 ② ③		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	日本遺産認定推進事業	17,090	豊の国埋蔵文化財魅力発信事業	5,838

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①②③</p> <p>○市町村の文化財実務担当者を対象とした研修会を年2回開催し、市町村の文化財の保存・管理・活用に関するスキルアップを図るとともに、「日本遺産」認定に向けた取組を支援(協議会・シンポジウムの開催等)することで、文化財の保存・活用と地域の活性化を推進した。</p> <p>・「日本遺産」申請76件(大分県から1件) → 認定13件(大分県から1件「鬼が仏になった里『くにさき』」認定</p> <p>○3施設(歴史博物館、先哲史料館及び埋蔵文化財センター)の連携会議を定期的実施し、それぞれの施設における課題や成果を踏まえた意見交換・協議を行うことで、効果的な情報発信に繋がるとともに、3施設合同で実施する企画展の検討などに取り組んだ。</p> <p>○平成29年4月にリニューアルオープンした埋蔵文化財センターにおいて、開館記念企画展の開催や歴史体験学習館での歴史体験学習の実施などにより、文化財に親しみ、理解を深める機会の充実を図った。</p> <p>○身近な文化財を大切に、郷土を愛する心を育てることを目的とした各地の文化財愛護少年団が一堂に会して「つどい」を実施し、地域の文化財の保護活動に携わっている少年団の活動報告や、民俗芸能の保存に取り組んでいる少年団の成果発表などを行った。</p> <p>○九州北部豪雨及び台風18号により被災した文化財の復旧を迅速かつ確実に支援し、地域の文化財や伝統文化を将来世代へ確実に引き継ぐ機運の醸成を図った。</p>	
--	--

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】国・県指定の文化財数	件	26	894	910	920	101.1%	◎	920	945	文化課
【重点】県立歴史博物館・県立先哲史料館・埋蔵文化財センターの利用者数	万人	26	10.1	11.0	14.2	129.1%	◎	11.3	11.5	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①②③</p> <p>○市町村によって文化財の管理体制に差があることから、引き続きスキルアップへの取組が必要である。また、文化財・伝統文化は、地域の人々の誇りや絆、文化的アイデンティティの礎であることから、文化財・伝統文化を活用して、地域活性化に繋げることが求められる。</p> <p>→引き続き、市町村の文化財実務担当者に対する研修を実施する。また、市町村の「日本遺産」認定に向けた取組を支援し、さらなる認定を促進することで、文化財の保存・活用のみならず地域活性化にも繋げる。</p> <p>○国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催を県民の歴史・文化に関する興味・関心を高める絶好の機会と捉え、3施設(歴史博物館、先哲史料館及び埋蔵文化財センター)を積極的に活用して、歴史・文化の魅力を発信する必要がある。</p> <p>→3施設が連携して企画展を開催するなど、大分の豊かな歴史・文化の魅力を県内外に発信するとともに、県民が文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会の充実を図る。</p> <p>○九州北部豪雨と台風第18号で被災した国・県指定文化財22件の復旧を支援し、19件の復旧を完了しており、被災文化財の復旧を概ね計画どおりに進めることができた。今後も、文化財・伝統文化が将来世代に確実に引き継がれていくよう、支援を行う必要がある。</p> <p>→引き続き、文化財の指定・選定・登録を通じた、適切な保存・管理を推進する。また、自然災害発生時には、必要に応じて、3施設(歴史博物館、先哲史料館及び埋蔵文化財センター)において、文化財の保全・避難等の措置を講ずるなどの支援を実施する。</p>	
--	--

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	1	生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ライフステージに応じたスポーツの推進	② 総合型地域スポーツクラブの育成・支援		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	貯筋運動の普及・拡大 ① 「県民すこやかスポーツ祭」の充実・活性化	② クラブごとに抱える課題解決に向けたきめ細やかな支援		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツ活性化推進事業	7,644	大分県スポーツ振興基金事業	18,634

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 貯筋運動サポーター養成(貯筋運動プロジェクト)を実施し、定期的に貯筋運動の教室を開催する総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」という。)での研修や鹿屋体育大学から教授等を招いた講習会の開催など、専門的な知識と指導技術を学ぶ機会を創出するとともに、「おんせん県おおいた!ちゃんねる」により、貯筋運動の周知を図った(約100名のサポーターを養成)。</p> <p>【貯筋運動】 鹿屋体育大学前学長の福永氏が提唱する中高年を対象としたプログラムで、特別な道具を必要とせず、筋力や有酸素能力を高める手軽で効果的な運動。</p> <p>○ 子どもから高齢者、また障がいの有無に関わらず、幅広い県民が地域で気軽に様々なスポーツに親しむことができるよう、「県民すこやかスポーツ祭」を引き続き開催するとともに、新たに大分県障がい者体育協会を協力団体に迎えることで、実施種目を増やし、より多くの県民が参加できるように充実を図った。</p>	
<p>主な取組②</p> <p>○ クラブ担当者及び市町村担当者を対象に、クラブが抱える共通の課題をテーマにしたパネルディスカッションを開催し、課題の共有、取組事例の紹介等を行うなど、クラブが抱える課題解決への支援を行った。</p> <p>○ 県民のスポーツ参加意欲及びスポーツ参加機会の拡充を図り、県民の生涯にわたる豊かなスポーツライフを送る契機とするとともに、クラブの知名度アップや新規会員の増加を促進するため、「総合型地域スポーツクラブチャレンジ選手権(チャレンジウォーキング、クラブフェスティバル)」を開催した。</p>	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度(中間)	36年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	25	40.5	46.9	48.5	103.4%	◎	50	56	体育保健課
【重点】総合型地域スポーツクラブの会員数	万人	26	1.6	1.74	1.70	97.7%	○	1.8	2	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 貯筋運動により高齢者の体力・健康、ひいてはQOL(生活の質)の向上が期待でき、高齢者の活力は地域の活性化にもつながることから、一人でも多くの県民に参加してもらえるよう、引き続き、取組の普及・拡大が必要である。</p> <p>→ 貯筋運動の全県普及に向けて、引き続き、県内各地のクラブにおいて「貯筋運動教室」を実施できる体制を整備し、専門的な知識と指導技術を有する指導者(貯筋運動サポーター)養成を推進するとともに、鹿屋体育大学と連携した普及活動を行う。</p> <p>○ 「県民すこやかスポーツ祭」は、実施(主管)団体、大会参加人数ともに増加傾向にあるが、さらに多くの県民に周知するため、効果的な広報の在り方を検討する必要がある。</p> <p>→ 県教育委員会HPでの紹介や、県内各地の体育施設等でのポスター・チラシの設置により広報しているが、活動の様子(魅力)をHPで発信するなど、内容を充実させることで、主管団体の紹介と県民の参加意欲の向上を図る。</p>	
<p>主な取組②</p> <p>○ 平成29年度は新たに1クラブ設立されたこともあり、全クラブの会員数は若干増加しているが、既存のクラブとしては、横ばいの状況である。新たな会員獲得に向けた魅力的なイベントや教室、指導者の確保が必要である。</p> <p>→ 県内商業施設において、クラブと民間企業が連携し、軽スポーツ体験や健康・体力チェック、クラブの広報活動などの取組を実施することにより、クラブの認知度や自主運営能力の向上を図る。</p>	

基本目標	7	県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	2	県民スポーツを支える環境づくりの推進		屋内スポーツ施設建設推進室

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② スポーツ施設の整備・充実	③ スポーツ指導者の養成・確保と関係機関等との連携強化		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① スポーツボランティアの積極的な養成 ② スポーツ施設の着実な整備・充実	③ 指導者の養成・確保、関係機関等との連携の一層の強化		
関連事業 (平成29年度)	事業名 地域スポーツ活性化推進事業	予算額(千円) 7,644	事業名 県立スポーツ施設建設事業	予算額(千円) 1,469,922

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ラグビーワールドカップ(RWC)2019関連イベントにおけるボランティアの活用や実際にスポーツボランティアとして活躍している方による講演会の開催を通じて、スポーツボランティアに対する関心を高めた。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○新たな県立屋内スポーツ施設について、関係部局と連携の下、関係団体への適時・適切な意見聴取を重ね、外部スロープや進入路の計画をまとめ設計に着手するなど、平成31年4月の竣工に向け建設を推進するとともに、競技用具整備や利用に関する計画作成等の開館に向けた諸準備を行った。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○総合型地域スポーツクラブと連携して、貯筋運動サポーター(指導者)を養成する(現在約100名がプログラムを受講)とともに、県体育協会と連携して、スポーツ指導者研修会(年間2回)をはじめ、スポーツ少年団の認定員養成講習会やガバナンス研修会を実施した。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	26	14.5	15.4	17.6	114.3%	◎	16	17.5	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○スポーツボランティア活動は、個人のスポーツへの興味・関心を高めるにとどまらず、生きがいづくりや職種・世代を超えた交流の幅の拡大にも繋がること期待されることから、今後本県で開催されるRWC2019等のビッグイベントに向けた積極的なスポーツボランティアの養成が求められる。</p> <p>→企画振興部が実施するRWC2019に向けたボランティア養成の取組と連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員協議会を通じて、スポーツボランティアの養成と普及・啓発を推進する。</p>
<p>主な取組②③</p> <p>○多様化する県民のスポーツニーズに対応し、ライフステージに応じたスポーツを推進するためには、スポーツ施設の整備・充実に加え、指導者の養成・確保、関係機関との連携等の一層の強化が求められる。</p> <p>→武道競技をはじめとして多目的に県民が活用できるだけでなく、RWC2019や東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致にも活用できる新たな県立屋内スポーツ施設の建設及び競技用具等の備品整備を引き続き着実に進めるとともに、指定管理者の決定や利用の受付等、開館・供用開始に向けた手続を確実に実施する。</p> <p>→貯筋運動サポーター養成は、3年計画の最終年度を迎えるため、資格取得後の活動の場(地域のサロン等)の拡大を図る。また、県体育協会と連携して、各種研修会の充実や公認スポーツ指導者の資格取得を推進し、スポーツ指導者の一層の資質向上を図る。</p>

基本目標	8	世界に羽ばたく選手の育成	担当所属	体育保健課
施策		世界に羽ばたく選手の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立	③ 競技力を支える人材の養成		
	② 優秀選手の育成・強化	④ 競技力を支える環境の整備		
H29点検・評価 で整理した 課題・改善点	① 優れた才能の早期発掘、計画的・継続的な育成強化の充実	③ 次代を担う指導者などの養成		
	② 各種国際大会を見据えた効果的・継続的な選手強化	④ 優秀選手が競技活動に専念できる環境整備		
関連事業 (平成29年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	チーム大分強化事業	102,094	スポーツ大分パワーアップ事業	110,000

2. 平成29年度に実施した取組【DO(実行)】

<p>主な取組①</p> <p>○ 優れた才能を早期に発掘するため、市町村教育委員会と連携して、優れた運動能力と高い向上心を持ち、国際大会や全国大会での活躍が期待できるジュニア選手30名を育成選手第2期生として選考した。教育プログラムについても、大学や医療機関などの各種専門機関の関係者と検討し、内容の充実を図った。なお、育成選手第1期生は、高校進学に向けてボートやライフル射撃など設定した競技を継続し、本格的な強化に取り組んだ。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 2020年の東京オリンピックに向けて、有望選手が限定されつつあるなかで、対象となる選手の競技力向上の課題解決に向け、指導、助言を行うなど、効果的・継続的な選手強化を図り、各種大会にて成果を収めることができるよう努めた。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 国民体育大会(国体)の種別監督や向上心を持った指導者を対象に、指導者間の連携強化と個々が抱く課題解決に向け、個人競技、団体競技のそれぞれの特性に応じたグループ分けによる協議などを行う研修会を開催し、次代を担う指導者の育成及び資質向上を図った。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 日本オリンピック委員会と連携し、優秀選手と企業とのマッチングによる就職支援を行うとともに、採用企業との交流会を開催し、企業の課題解決に向けての取り組みにもなるよう内容の充実を図ることで、優秀選手が安心して競技を続けられる環境の整備に努めた。</p>

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		29年度			達成度	31年度 (中間)	36年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】国際大会出場者数	人	26	35	38	44	115.8%	◎	40	45	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

<p>主な取組①</p> <p>○ ジュニア期からの一貫指導体制を構築するためには、各競技団体がジュニア選手強化に係る現状の取組を把握するとともに、優れた資質を有するジュニア選手の選考方法や発掘に向けたイベント、教育プログラムの更なる充実に向けた検討が必要である。</p> <p>→ 各競技団体のジュニア選手強化に係る今後の強化プランを明確にすることでこれまでの活動に対する改善を図る。さらに、競技団体内の指導者間の連携などを重視し、少年から成年への強化の流れが円滑となるよう助言を行う。また、優秀なジュニア選手の発掘についても、各関係者で構成された「チーム大分ジュニアアスリート発掘プロジェクト委員会」との連携を強化し、内容の充実を図る。</p>
<p>主な取組②</p> <p>○ 2020年東京オリンピックに向けて、優秀選手の強化が限定的されつつあることから、本県でも対象選手を焦点化し、個人強化指定の見直しを図るなど改善が必要である。また、強化指定した選手たちが国体で活躍するためには、各競技団体との情報共有も不可欠である。</p> <p>→ オリンピックに向けては、シニア日本代表選手を特化し、強化を図る。また、国体での活躍を目指す選手についてもランク分けし、競技力向上に向けた効果的・継続的支援を行うとともに、競技団体や選手との情報共有を一層図り、明確な強化策となる助言を行う。</p>
<p>主な取組③</p> <p>○ 次代を担う指導者など競技力を支える人材を育成するためには、指導者に対する研修会をより効果の高いものにする必要があり、各指導者が抱く現状の課題に応じた内容を実施するとともに、指導者の要望に対し、最新の情報を与えられる講師の選定などが必要となる。</p> <p>→ 指導者が求める研修内容を把握するため、指導者や競技団体関係者に対するアンケート等の方法により、情報収集に努める。また、優秀指導者をアドバイザー・コーチとして招聘するなど、トップレベルの指導方法を共有・継承できる体制を推進し、更なる充実を図る。</p>
<p>主な取組④</p> <p>○ 定着しつつある優秀選手の雇用に対し、興味関心を示す企業が増えるよう経済団体と連携し、雇用拡大を図るとともに、これまでの就職支援により企業にて活動する選手の現状を把握し、成果と課題を整理の上、就職支援の改善に向けた環境整備が必要である。</p> <p>→ 県内企業とのマッチングによる就職支援を引き続き実施するとともに、選手との情報共有を図ることにより、サポート体制が更に充実するよう努める。また、セカンドキャリアなど中長期的に競技力向上に貢献する人材も就職支援により獲得できるよう一層の推進を図る。</p>

参 考 资 料

平成
30
年度

大分県教育委員会の重点方針

— 「教育県大分」の創造に向けて —

1. 子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進

「教育県大分」創造プラン2016、「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ～大分県版「チーム学校」実現プラン～及び「平成30年度に向けた取組方針」を踏まえ、学力・体力向上や不登校対策といった教育課題への組織的取組を進め、教育水準の向上を図ります。

また、教員の長時間勤務を改善し、子どもと向き合う時間を確保するため、専門スタッフ・外部人材の活用や学校が担うべき業務の精選・効率化を図るなど学校における働き方改革を推進します。

「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントの深化	<ul style="list-style-type: none"> ◆大分県版「チーム学校」の理解促進、年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立 ◆「学校マネジメント4つの観点」に基づく指導・支援 ◆「地域とともにある学校」への転換（CSの普及・地域学校協働活動の推進） ◆マネジメントツールを活用した教育課程レベルでの校種間連携の推進
授業改善の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆「新大分スタンダード」による主体的・対話的で深い学びの実現（ALの視点） ◆「授業改善スクールプラン・マイプラン」による密度の濃い授業への改善 ◆特別支援教育の視点からの授業改善（「個別の指導計画」の作成・活用推進） ◆授業改善の取組を活かしたカリキュラム・マネジメントの推進
体力向上の推進・健康課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◆運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進（「一校一実践」の改善） ◆生活習慣の改善とフッ化物洗口の取組拡充
いじめ・不登校対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ・不登校に係る校内対策委員会等の定期的開催の徹底 ◆専門スタッフ等を効果的に活用する体制整備 ◆教育支援センター（適応指導教室）等との連携促進 ◆地域児童生徒支援コーディネーターの活用促進

子どもと向き合う時間の確保に向けた学校における働き方改革の推進

「チーム学校」の実現	<ul style="list-style-type: none"> ◆SC・SSWの配置拡充、スクールロイヤー（SL）の導入 ◆小中学校におけるスクール・サポート・スタッフの配置・活用
部活動の改革	◆部活動指導員等、部活動における外部人材の活用促進
ICTの活用等による業務改善	<ul style="list-style-type: none"> ◆校務情報化の推進（統合型校務支援システムの改修） ◆学校現場へのタイムレコーダーの導入、盆期間の学校閉庁（県立学校）

2. 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進

「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を踏まえ、地域と連携した様々なプロジェクトの企画・実施を通して魅力・特色ある高等学校づくりに取り組むなど、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面から、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりを推進します。

3. 教育環境の整備

第三次大分県特別支援教育推進計画を踏まえた特別支援学校の再編整備や産業教育施設・設備の整備、武道をはじめ多目的に活用できる屋内スポーツ施設の建設など、教育環境の整備を推進します。

特別支援学校の再編整備（H30以降順次）

- ◆障がい種ごとの教育の充実
- ◆運動場・体育館の狭隘解消や教室不足の解消
- ◆一般就労をめざす生徒の職業教育の充実

【H30】

聾学校の移転や高等特別支援学校の整備に着手

産業教育施設・設備（H31.4供用開始予定）

- ◆香川県との水産高校実習船（翔洋丸）の共同運航
- ◆久住の環境を活かした、県全体の農業教育の活性化（くじゅうアグリ創生塾の開設）

屋内スポーツ施設（H31.4竣工予定）

- ◆大規模大会も開催可能な武道をはじめとする屋内スポーツの拠点、スポーツ観光拠点、広域防災拠点

『各分野別の重点項目』

I 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

- 新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援の充実
- 付けたい力を意識した密度の濃い授業(主体的・対話的で深い学び)の実現に向けた授業改善の推進
- 新大分スタンダードによる「学びに向かう力」と「思考力・判断力・表現力」の育成
- 推進重点校を中核とした「中学校学力向上対策3つの提言」の着実な推進
- 高大接続改革を見据えた「授業改善スクールプラン・マイプラン」による授業改善の推進
- 読解力・表現力や想像力・創造力等の育成に向けた、読書活動・図書館利活用の推進
- 「一校一実践」の改善など運動の習慣化・日常化に向けた体力向上対策の推進
- 食育、生活・運動習慣の改善、フッ化物洗口の取組等によるバランスのとれた身体づくりの推進
- 新幼稚園教育要領等の実施による就学前教育の改善・充実と研修体制・体系の整備
- 地域産業界等との連携強化による、地域産業の振興に貢献する次世代人材の育成
- 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく聾学校の移転、高等特別支援学校の整備等の推進
- 専門家の活用等を通じた特別な支援を必要とする子どもの個別の指導・支援計画の作成・活用推進
- 「人権の『授業づくり』のすすめかた」を活用した、小・中・高の系統的な人権教育の推進
- ICTを活用した教育や政治的教養の教育の推進等、時代の変化を見据えた教育の展開

II グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成

- 海外留学支援やグローバルリーダー育成塾の開催等、挑戦意欲・使命感等を喚起する機会の充実
- 新学習指導要領に基づく小・中・高等学校を通じた英語の4技能（特に発信力）の育成
- 小学校外国語教育の早期化・教科化への着実な対応

III 安全・安心な教育環境の確保

- SC・SSW・SL等の専門スタッフの効果的活用によるいじめ・不登校対策等の充実・強化
- 県教育支援センター「ポランの広場」の機能強化等、不登校児童生徒支援体制の充実・強化
- 図書館・青少年の家・教育支援センター等を活用した不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立の支援
- 県立学校への防災教育コーディネーターの配置や防災物資の備蓄等による学校防災体制の強化

IV 信頼される学校づくりの推進

- 「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上
- コミュニティ・スクールへの移行促進等による、地域とともにある学校づくりの推進
- 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用等を通じた人材育成と教職員の意識改革
- スクール・サポート・スタッフの配置・活用や部活動改革等による学校における働き方改革の推進
- 若年教職員に対する生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進
- 地域を担う人づくりと活力ある地域づくりに貢献する魅力・特色ある高等学校づくりの推進

V 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

- 地域人材の育成に向けた団体支援や電子書籍の試験導入等知の拠点としての県立図書館の機能充実
- 大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実
- 地域における子どもの学びの充実に向けた、広域・多機能型「協育」ネットワークの推進

VI 文化財・伝統文化の保存・活用・継承

- 文化財・伝統文化をストーリー化した日本遺産等を活用した地域の活性化
- 国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭等の機会を活かした本県の歴史・文化の魅力発信

VII 県民スポーツの推進

- 総合型地域スポーツクラブやRWC等のスポーツイベントを活用したスポーツに親しむ機運の醸成
- 武道をはじめとして多目的に活用できる県立屋内スポーツ施設の竣工・開館に向けた取組の推進

VIII 世界に羽ばたく選手の育成

- 競技力向上に向けた体制強化と国内外の大会で活躍できる優秀選手の育成・強化
- 優れた運動能力・資質を有するジュニア選手の発掘・育成プログラムの充実

学校教育

社会教育

文化財・文化

スポーツ

平成27年7月28日
大分県教育委員会決定

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

(目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期)

第2条 法第26条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第4条 法第26条第2項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成22年7月27日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

大分県長期教育計画委員会委員名簿

(平成30年8月1日現在)

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	上村 もと子	別府大学明星小学校 校長	
2	大山 直美	大分エコセンター株式会社 代表取締役社長	
3	川野 智美	(一財) セブン-イレブン記念財団九重ふるさと自然学校 代表	
4	佐伯 和可子	(一社) 若葉会ハートフルウェーブ 代表	
5	佐藤 晋治	大分大学 教授	
6	篠崎 悠美子	別府大学 教授	
7	銅城 順子	大分県地域成人病検診センター	
8	橋本 仁	大分日産自動車株式会社 代表取締役社長	
9	疋田 啓二	大分県PTA連合会 会長	
10	藤重 深雪	豊後高田市選挙管理委員会事務局長兼監査委員会事務局長	
11	三浦 享二	大分市教育委員会 教育長	
12	三重野 待子	有限会社大分動物霊園メビウス 代表取締役	
13	山崎 清男	大分大学教職大学院 特任教授	委員長
14	横山 研治	立命館アジア太平洋大学 副学長	副委員長
15	和田 俊二	大分県高等学校PTA連合会 会長	

(50音順 敬称略)

平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価
フロー図

～ 業務、事務の流れ等 ～

〈 〉内は実施主体等

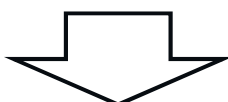
～6月

大分県長期教育計画の21項目の施策ごとに、進捗状況や課題等の整理
〈教育庁（担当各課・室）〉



7月

進行管理表から課題等を抽出し、全般の状況をまとめる
〈教育庁（教育改革・企画課）〉



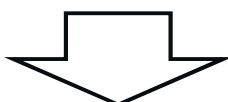
8月1日

有識者による大分県長期教育計画の進捗状況等に関する審議
〈大分県長期教育計画委員会〉



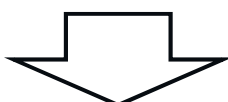
8月21日
9月4日

点検・評価の総括の協議、報告書を決定
〈教育委員会〉



9月中旬

「点検・評価結果報告書」を県議会に提出



9月中旬
～

今後の教育行政の施策に適切に反映